

第二日 令和二年三月六日

開 議 午前九時五十九分

○議長（小野 稔君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は十三名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、四番五十嵐 忍議員に一般質問を許します。五十嵐 忍議員。

〔四番 五十嵐 忍君 登壇〕

○四番（五十嵐 忍君）

おはようございます。議席番号四番五十嵐 忍でございます。

二月十五日、第十五回藤崎町社会福祉大会がとり行われましたが、今回初めて手話通訳がついたのを、皆さん、お気づきになりましたか。私はこのことを大変評価するとともに、ようやくそういう時代になったという思いがいたしました。

手話で思い出すのは、高校時代、友人に誘われ、学校帰り、弘前市の社会福祉事務所で行われた手話講習会に参加したときのことです。五能線の最終に間に合うよう、こっそり途中退席した私を講師の先生は叱責しました。つまらなくてサボって帰る高校生に見えたのかもしれませんが、その先生を見て私は、福祉に携わる人は肩に力が入ってはいけけない。自分がこんなに頑張っているのにという思いではなく、自然体でなければならないと感じました。生意気な高校生から四十年たった今も、その考えは変わりません。もし社会福祉大会で手話通訳の存在に気がつかない人がいたとしたら、あの方たちがとても自然体だったからではないでしょうか。

それでは、本定例会に当たり、通告に沿って一般質問いたします。

学校給食法は、給食の普及と子供たちの健全な発達を図ることを国や自治体の任務とし、給食を教育の一環と位置づけています。主食、おかず、牛乳のそろった完全給食の実施率は、二〇一八年度で、全国では中学校で八七％、小学校では九九％です。藤崎町では、町村合併後の二〇〇九年度から学校給食センターが稼働し、町立の全小中学校で学校給食を実施している大変恵まれた環境にあります。

さて、国では二〇〇五年度より、栄養教諭制度が開始されました。藤崎町にも一人配置されていますが、栄養教諭の配置基準、仕事内容、求められる役割は何か。

専門家が作成した栄養バランスにすぐれ、季節感、郷土色もある学校給食の献立表を一般町民の健康づくりのために、献立づくりのヒントとして活用できないか、お聞きします。

地産地消という言葉が使われ出して久しくなりました。地産地消とは、地元で生産し地元で消費するという意味ですが、それだけでなく、この活動を通じて生産者と消費者を結びつける取り組みであり、生産者と消費者が、顔が見え、話ができる関係で、地域の安全安心な農産物、食品を購入する機会を提供し、地域の活性化を図っていくことでもあります。そのような中、我が町の学校給食における地産地消の現状と課題は何か。

また、食彩テラスビュッフェレストランにおける地産地消の現状と課題は何か。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

改めまして皆さん、おはようございます。

それでは、五十嵐 忍議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、食育についてのイの栄養教諭の配置基準、仕事内容、求められる役割は何かについてお答えいたします。

栄養教諭の配置数は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律第八条の二により、給食センターなどの共同調理場を設置する場合において、給食を食する児童生徒数が千五百人未満の規模では、一名が標準とされているところであります。

今年度の児童生徒数が千七十一名であることから、当町においても一名を配置しておりますが、仕事の内容といたしましては、献立作成やアレルギー対応などの給食の管理・運営、また食に関する指導を行っております。

社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、子供たちが将来にわたって健康に生活していくためには、地域と教職員が連携し、子供たち自身に食の自己管理能力や望ましい食習慣を身につけさせる必要があります。栄養教諭には、学校における食育の推進において中核的な役割を果たすことが求められているものであります。

次に、ロの学校給食の献立表を一般町民の健康づくりのために活用できないかについてであります。学校給食の献立表につきましては、町ホームページや町の各施設の掲示板に掲示するなどし、広く町民の皆様に献立表を参考にしてもらえるよう、早速検討してまいりたいと考えております。

また、学校給食の献立表が健康づくりにいかに生かせるかに関しましては、今後検討課題として担当課などと協議してまいりたいと考えております。

次に、ハの学校給食における地産地消の現状と課題は何かについてであります。まず、地産地消の現状につきましては、使用量ベースで平成二十六年度の一五％から、平成二十九年度の一六・六％へと少しずつふえておりましたが、平成三十九年度は平成二十九年度に比べ、二・八％減の一三・八％となっており、令和元年度につきましては、十二月末現在で一四・四％となっております。

次に、課題についてであります。給食センターで毎日のように購入する野菜に関し、地元産の野菜をいつ、どの程度購入できるかといった情報が少ない中で、野菜を確保しなければならないという現状がありますので、今後さまざまな情報を共有しながら、地元産の食材の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、ニの食彩テラスビュッフエレストランにおける地産地消の現状と課題は何かについてであります。藤崎食彩テラスでは、地産地消の取り組みといたしまして、町内産の野菜をビュッフエレストランで活用するため、直売部門の出荷者に対し、規格外を中心とした野菜納入の協力を依頼しております。

しかしながら、出荷される品目や数量にも限りがあることから、市場仕入れが中心となっており、県内産野菜の活用を図っているものの、地産地消率は低い状況となっております。

また、課題といたしましては、冬期間の町内産及び県内産野菜の確保が困難となっており、市場においても県外産野菜との価格差が大きいことから、地産地消率を向上できないことが課題となっております。

今後の取り組みといたしましては、新規就農者などの新規出荷者を積極的に受け入れることにより、農産物の生産量及び生產品目の増大を図りながら、産直部門における販売量を確保しつつ、飲食加工部門への食材供給を促進させるとともに、地元食材を活用した食育講座等の開催により、地産地消率の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより四番五十嵐 忍議員に再質問を許します。四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それでは、再質問いたします。

まず、栄養教諭についてですが、栄養教諭の仕事内容、先ほどは答弁の中では献立作成やアレルギー対応などありましたが、各課の事務分担表を見ますと、分担事項がこの二つは栄養教諭と栄養士が重複しているんですけれども、栄養教諭と栄養士の違いは何なのか。

それから、献立作成はどちらが担っているのか、お聞きします。

○議長（小野 稔君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。給食センターの業務としてお答えします。

栄養教諭は、小中学校で児童や生徒に対して栄養や食事のとり方などについて正しい知識を子供たちに身につけさせるために、食に関する指導を行うなど、専門性を持つ職員となっており、また、学校給食の管理運営についても専門性が必要とされる重要な職務と位置づけられております。給食センターにおいては、学校給食における栄養量及び食品構成に配慮した献立の作成など、管理運営についての業務を行っております。

また、栄養士については、小中学校での食に関する指導は行っておりませんが、栄養教諭の指示のもと、食材の発注や研修、調理員の健康チェックや調理指導などの食事の管理、調理場の衛生管理などの業務を行っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

再度確認しますけれども、献立作成はどちらが行っているんですか。

○議長（小野 稔君）

センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

献立作成については、栄養教諭のほうが行っております。

○議長（小野 稔君）

五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

私はそういう非常に専門的な専門職がつくった献立表を活用しないのはもったいないと思っておりまして、学校給食だけで完結させるのではなく、先ほど答弁の中でホームページや掲示板等に掲示すると、それを早速検討するとおっしゃっていただきましたが、献立づくりはみんな苦勞しているんですよ。最近ではスーパーマーケットに行きましても、高齢の男性が一人で買い物をしている姿も非常に見かけるようになりました。あるいは孫と同居していない人が、学校給食を見て給食を同じものを、孫が食べているものと同じものをその日食べるという、そういう活用する方法もあるかと思えますので、ホームページとか掲示板の掲示だけではなく、公共施設において町民が自由に持ち帰れるような、そういうことが可能なかどうか。例えば、役場の入り口には広報ふじさきとか、巡回バス等の路線、時刻表とかそういうのを置いていますよね。ああいうふうに自由に持ち帰られるようにすることは、手元に持って帰るようにすることは可能ですか。

○議長（小野 稔君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

学校給食については、平成二十一年八月から始まっており、学校給食の献立表に記載されている内容につきましては、献立、主にエネルギーのもとになる食品、主に血や肉となる食品、主に体の調子を整える食品、エネルギーやたんぱく質の量などが記載されております。この内容が健康づくりにどう生かせるか、今後担当課と協議してまいり、各施設に配布したいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

検討課題として担当課と協議ということで、ぜひそこは要望したいと思います。

私は、学校給食には大きな可能性があると思っています。私の仕事上経験したことなんですけれども、弘前大学の附属中学校の受験を考えていた生徒が、受験を諦めたという事例がございました。それは、弘前大学の附属中学校には給食がないんですよ。共働き家庭なもので、給食があるかないかが非常に大きなポイントを占めている。給食があると選ばれるという、そういう非常に大きな可能性があると思っています。

しかしながら、地産地消の点では、ちょっと物足りない点があるんですが、給食の地産地消についてお聞きします。

藤崎町食育推進計画によりますと、給食センターができる前、藤崎小学校と藤崎中央小学校の二小学校だけが自校給食だったんですが、その当時は地産地消率が一％程度だったと記載されております。その後、給食センターができてさまざまな取り組み、努力によって、少しずつ地産地消率も上がってきたわけですが、近年ですと先ほど答弁にありましたように、二十六年度の一五％から二十九年度の十六・六％へ微増、少しずつではありますが、ふえておりました。

ところが、それが平成三十年度は十三・八％に減っているんですけども、この平成三十年度に減った要因、これはどういうふうに分析していますか。

○議長（小野 稔君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

平成三十年度の使用量ベースで平成二十九年より減となった原因といたしましては、その当時災害等もあり、冬場の地元産の野菜の確保が困難で、県内産及び県外産の野菜の納入が多かったものであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

私は、この年度に大きく減ったのは、食彩ときわ館が藤崎食彩テラスにリニューアルしたことも原因の一つではないかと思っております。といいますのは、食彩ときわ館の当時は、学校給食への食材供給をしていたんですけども、食彩テラスになってからは食材供給をやめているんですけども、これも原因の一つとは考えられませんか。

○議長（小野 稔君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

それも一つの原因となるかと思われれます。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

食彩テラスになってから、学校給食への食材供給をやめた理由をお伺いします。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。

その当時、関係者で協議した結果、やめたわけですけれども、理由としては、収入の割になかなか本来業務に支障を来すような状況であったと。また、専門に職員を置かなければいけないという状況にあったということ。それから、先ほどから話になっております冬期間の調達が非常に困難であるということをやめたというふうに聞いております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

それについては、食彩テラスとしては、将来的にはどうするお考えですか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

現在のところ、食材供給については考えてはございません。その当時もたしか農政課の関係で、補助金等を受けなが

ら供給していたと聞いております。そのぐらい供給するにもなかなか費用的に難しい面があるのではないかという話であったと思います。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

学校給食は作業効率とか、あと限られた予算の中でつくらなければならないので、大変制約が多いかと思えます。その中で、一〇〇％地元藤崎産の品目は何がございませうか。

○議長（小野 稔君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

一〇〇％地元産を使っているのは、米とリンゴ、それとリンゴジュースでございませう。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

卵は藤崎産ではないですか。

○議長（小野 稔君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（清水裕行君）

お答えします。

卵も加工品についてそういうのがありますが、生食の生卵については地元産でございます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

食彩テラスのビュッフェレストランの産地表示についてお聞きします。

米が青森県産と表示されているんですけども、レストランの米は藤崎産ではないんですか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

議員がおっしゃるとおり青森県内産と聞いてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

青森県産ということは、地元藤崎産ではないということですか。学校給食は、米は一〇〇％地元藤崎産になっていま
すけれども。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

済みません。事情をちょっと確認しておりませんでした。

ですが、町内産を一〇〇%使っているものについては、卵、大豆で、県内産のお米を使っているというふうに確認しております。以上です。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

地産地消についてはなかなか課題も多いと思いますが、例えば全体のパーセンテージを上げられなくても、一〇〇%の品目をふやす。そういうことにぜひ取り組んでいただきたいと思います。やはりビュッフエレストランに来る人は藤崎産の物を食べたいと思いますので、ぜひそこを一〇〇%の品目をふやす努力をすることを要望いたします。

ちょっと関連でお聞きしたいんですけれども、福祉課にお聞きします。

○議長（小野 稔君）

忍議員。まずはその内容を聞いてから、私が判断します。よろしく申し上げます。

○四番（五十嵐 忍君）

済みません。はい。

食に関してですので、福祉課健康係に、議長の許可を得てですけれども。広報ふじさきに、ふじさキッチンというコーナーがあります。一日三食野菜を食べよう、福祉課健康係が献立を載せているところなんですけれども、このコーナーの名前がふじさキッチンです。食彩テラスのレストランの名前がフジサキ・キッチンです。私は食彩テラスがオープンしたときに、この広報のコーナーがいつフジサキ・キッチンになるのかと、こちらもリニューアルしないのかなとずっと期待しておりましたが、間もなく二年になろうとしているんですけれども、これをフジサキ・キッチンにできない

のかということをお聞きしたくて、関連として質問いたしたいと思いました。

○議長（小野 稔君）

わかりました。福祉課長、答弁をお願いします。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。

このふじさキッチンというものを、町の広報紙、一日号の最終ページに掲載したのが平成二十六年の八月からでございました。隔月で掲載しているものでありますけれども、旬の食材を使った簡単な料理を紹介して、野菜の摂取量をふやすということを目的にして掲載したものでございます。

今議員おっしゃったテラスのフジサキ・キッチンと、ここの関係性といいますか整合性といいますか、これまでは名称のこの違いというところを、正直考えてはおりませんでした。今お話のあったように、広報のふじさキッチンと食彩テラスのフジサキ・キッチン。この名称をどういうふうにするのかということにつきましては、今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

ぜひご検討いただきたいと思っております。

今回私が食育について一般質問しようと思いましたが、非常にたくさんの課にわたりました。農政課、学務課、戦略課、給食センター、そして福祉課の健康も関係しますね。地産地消というのは、ただ単にパーセントを上げることだけではない。先ほど登壇で申しましたが、それを通じて地域が活性化していくという取り組みですので、それぞれの課が

それぞれに取り組むだけではなくて、今福祉課長にお願いしましたけれども、福祉課としてはどういう取り組みができるのかだけではなくて、テラスとの連携とか、あるいは給食との連携。ふじさキッチンで人気のあった献立を食彩テラスのビュッフェに出すとか、ビュッフェで人気があった献立を給食に出すとか、そういうことを取り組んでいくことによって、別の切り口から、新しい切り口から地産地消に取り組めるのではないかと思います。買ってみよう、つくってみよう、食べに行こうというふうに。そういう横の連携、連動が必要だと思いますが、町長、いかがお考えですか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今五十嵐議員は、食育と地産地消の案件でお話ししているところでございます。今の指摘に限らず、横断的な連携というのは極めて全ての分野において大事であります。例えば教育、生涯学習あるいは産業、そして今の食育、地産地消。あらゆるごとに、月一回の課長会議あるいは臨時の課長会議で、横断的な横の連携をきわめて、一プラスーが二でなく、三にも四にもなるような体制を整えるのが我々の使命だということを肝に銘じて、今後また対応してまいります。

特に、今の学校給食の献立表を家庭のいわゆるメニュー、献立にもプラスになるような仕掛けとか今回の食育あるいは地産地消、これも横の連携をさらに深めて、今後課題として検討させていただきます。

○議長（小野 稔君）

四番五十嵐 忍議員。

○四番（五十嵐 忍君）

食は農業であり、食は健康です。藤崎町は非常に農業生産物が豊かな町ですので、これが町の特徴、町の強みだと思います。町の価値です。ぜひそこを推進していただきたいと思います。

以上で私の再質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで四番五十嵐 忍議員の一般質問は終了しました。

次に、一番石澤貴幸議員に一般質問を許します。一番石澤貴幸議員。

〔一番 石澤貴幸君 登壇〕

○一番（石澤貴幸君）

皆様、お疲れさまでございます。

ただいま登壇のお許しを得ました議席番号一、石澤貴幸でございます。

コロナウイルスに関しましては、まだまだ先が見えない状態でございます。今日の自粛ムードは仕方がないと受けとめてはおりますが、卒業式を満足にできない小中学校の卒業生に対しましては、心からふびんに思っております。特に、中学三年生は九年前、幼児教育卒業のときにも、東北大震災によりお祝いを自粛したことを思い出しました。

とにかくこのような困難な状況でも、私たちは町政を前に進めなければいけません。大事な予算特別委員会もでございます。一日も早く平穏無事な生活が取り戻されることを願いながら、ここに立ち、一般質問させていただきます。

まず、明德中学校の校舎から体育館へのアクセスについてです。先輩議員により何度もこの場で切実な願いを訴えてまいりましたが、いまだ改善されておられません。二年前まではスポーツプラザときわであったがために、この歯がゆい思いを我慢してまいりましたが、正式に明德中学校体育館となった今、もはや逃れることのできない案件であると認識されていますでしょうか。双方の建物の避難経路から出て避難経路から入る。教育現場でこれを強いられているのですから、長年改善しない町に疑問を持たない人はいないでしょう。今さら段差がどうだ、雨、雪の日はこうだとデメリットをここで羅列しなくても、ご承知でしょうから割愛いたしますが、つながることは、生徒、先生、保護者、地域の

方々の総意でございます。ずばりなぜつなげることができないのか、先送りになっているのか、お尋ねいたします。

次に、町の防犯カメラについて質問させていただきます。

地方ではなかなかなじみの薄い防犯カメラですが、都心のほうでは死角がないほどに張りめぐらされており、犯罪に対する不審な人物や車の特定、容疑者の検挙まで、その効果のほどをよく報道で見ることがあります。

皆さん、まだこのニュースを覚えていますでしょうか。一昨年ハロウィン期間中、東京渋谷において、軽トラックをひっくり返した実行犯の四人が後日逮捕されました。信じられないことに、防犯カメラで自宅を突きとめたそうです。帰りの行動を追って、何駅の何線の何行きに乗ったか特定し、その時間におりるであろう全ての駅をチェック、最寄り駅を確認してからも引き続き防犯カメラの映像を解析し、ついには自宅を突きとめたそうです。都心ではその気になればここまでできるわけです。これにはプライバシーの保護など賛否ございますが、犯罪の抑止力に対しては効果的であることに間違いございません。

さて、ここまでではなくても、私が申し上げたいのは、余りにも防犯カメラがなさ過ぎることです。平和な田舎町で犯罪者が頻繁にあらわれる現状ではございませんが、いざというときのためにも、犯罪の抑止のためにも、安全安心な藤崎町を目指し、設置を進めるべきだと考えております。

申し上げたいことはまだまだございますが、まずは現状把握のためにも二つ質問させていただきます。

現在、町で設置している防犯カメラはどのような状況でしょうか。

また、今後増設する計画はございますでしょうか。お答え願います。

以上、壇上からの私の質問といたします。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

石澤貴幸議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、明德中学校体育館へのアクセスについてのイ、段差解消も含め、なぜ校舎と体育館はつながらないのかについてお答えいたします。

明德中学校の校舎と体育館を接続する渡り廊下の設置につきましては、建築基準法及び消防法により、避難口の変更や構造上の検証、防火戸・自動火災報知器・誘導灯の設置など、一体的な改修工事が必要となっております。

平成三十年六月の議会におきまして、関係機関等と十分協議を行い、検討する旨の説明をしておりますが、校舎につきましては築二十年を経過していることから、学校施設の長寿命化計画にしっかりと位置づけし、総合的な改修工事を実施する際に、段差の解消もあわせて実施する予定としているところであります。しばしの間、ご辛抱をお願いしたいと存じます。

次に、町の防犯カメラについてのイの町で設置している防犯カメラの現状についてと、口の防犯のためにも、今後増設する計画はあるかについては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

まず、町では、建物へのいたずらや犯罪防止のため、JR藤崎駅トイレ入り口やJR北常盤駅構内、また、エレベーター及び自由通路に防犯カメラを設置しているほか、子供たちの安全確保の観点から、町内三小学校、各学童クラブ及びふれあいずーむ館に監視用防犯カメラを設置しており、また、平成二十八年には、病後児保育事業の実施に伴い、藤崎保育所へも二基カメラを設置しているところであります。

なお、防犯カメラの設置につきましては、建物への侵入監視や状況把握、また、犯罪や器物破損などの防犯対策としても有効な手段であると考えておりますが、カメラの設置及び運用につきましては、その種類に応じ設置目的や設置場

所、運用方法などを明確にし、プライバシーの保護や個人情報への配慮も必要となることから、町として町民の生活の安全に防犯カメラの設置が必要と判断される場合には、適切に運用してまいりたいと考えております。

以上、石澤議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番石澤貴幸議員に再質問を許します。一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

まずは順番に、明德中学校の体育館へのアクセスについて再質問させていただきます。

明德中学校の長寿命化計画において予定していると、しばしと、今おっしゃいました。となると、やはり知りたいのは、その寿命化計画はいつ予定している計画なのでしょうか。お答え願います。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

あくまでも計画で、施工についてはそのときの財政状況にもよりますが、令和四年度を予定しております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

ということは、二年以上先であるということです。落胆の色を隠せないですね。

計画があるということは、見積もり、またはその予算を算出するに至っていますでしょうか。渡り廊下に限って、も

し算出できているのであればお聞かせください。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

町長の答弁にもありましたけれども、渡り廊下で校舎と体育館を接続する場合には、校舎と体育館の接続面に火災が発生した場合に延焼する可能性がある部分、延焼ラインというそうですが、それが新たに設定されることになって、それに対応するため、現在設置されている窓を防火サッシなどの防火戸に変更する必要があります。その、こちらで見積もりは徴収しておりますが、その費用だけでも一千五百万円ほどが見込まれます。その他、火災報知器あるいは誘導灯などの設置も必要となって、それから渡り廊下自体の増築工事、それから設計管理費用も含め、総額四千二百万円ほどの費用が見込まれております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

四千二百万円とお答えいただきました。財政が厳しいのは承知しております。その中で、藤崎中学校体育館の屋根改修工事に来期思い切って多額の予算を盛り込んだことにとっても評価しております。では、こちらもゆゆしき問題として扱ってほしいと願うわけです。

きょうの私はなかなか引き下がれません。新人だからと笑われようが、最後にもう一つ質問させていただきます。

今期、ふるさと納税が大幅にアップいたしました。関係者各位の努力のたまものだと認識しておりますが、このまま好調をキープしたら、回すことは可能でしょうか。使い道の鍵を握る町長にお答え願います。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

まず、多くの国民の皆様から我が町に本当にふるさと納税篤志をいただいていることに感謝申し上げたいと存じます。

前年度は総額で七千八百万円程度、しかし今年度は、四月から十二月まで一億六千万円を超えたということで、非常に感謝しているところでもございます。ただ、その内容としては、いわゆる地元産の農産物を中心とした返礼品に約三割、送料に約一二％から一四％、そしていわゆるさとふるとか、さとチョイスとか、その中間マージンがやっぱり八％から一二％、これは各種によって違いますけれども。よって、五〇％ほどは手数料としてかかるということをご承知いただきたいと、そう思っております。

さて、石澤議員におかれましては、小学校PTA、あるいは中学校のPTAも現職として会長も務めているところでもございまして、非常に教育に対して熱心なのは本当に敬意を表するところでもございます。

ただ、町の財政も平成二十七年度をピークに、二十八年度からここ四、五年で地方交付税の算入が中心に約五億弱ほど減額してございまして、その予算査定そのものを組むのに、毎年毎年四億から五億、あるいは六億といった今までためてきた基金を取り崩して予算査定しているということ。ただ、一概に全てをやらないというお話ではなくて、次年度は、まずは雨漏りが激しい藤崎中学校の体育館の改修、そして順調にいった、いわゆる実施設計等を経て、中央小学校がもう築二十六年目に入って、相当毎年毎年メンテナンス料がかかってございます。順調にいけば、令和三年度中には大規模改修になるだろうと。そして、先ほどいわゆる学務課長の清野からお話あったように、その次に年数を経過しているのがいわゆる明德中学校ということで、渡り廊下を含めての明德中学校の長寿命化を図るためのいわゆる予算査定が、令和三年度の後半からは入ってくるだろうということに、今の状況で考えております。ですから、例えば今年度中

に、例えば次年度中に相当ふるさと納税が五億とか十億とか、そういう額で来れば、これは再度、教育というのは大事でございますので再考しますけれども、今の現状では、最短で令和四年の実施が最短であろうという解釈をしております。以上であります。

○議長（小野 稔君）

一番石澤貴幸議員。

○一番（石澤貴幸君）

非常に前向きな答弁、ありがとうございます。引き続き、この渡り廊下に関しては早期着工を要望し続けていく所存でございますので、よろしく願いいたします。

次に、町の防犯カメラについての再質問に移ります。

それぞれの目的、役割を持って現在設置されている状況については把握いたしました。

まず、犯罪抑止の観点から、特定の空間や建物または敷地にカメラを向けるだけではなく、道路も写るようにすることが必要ではないでしょうか。青森市で起きたお年寄りの女性が二人連続して殺害された事件の犯人が捕まらないのは防犯カメラがないからだ、私個人、思っております。この場での勝手な私論、恐縮ですが。しかし、近くの何かしらの防犯カメラに不審な人物または車が写っているとしたらどうでしょう。また、リンゴの盗難事件においても、畑に向けたのでは切りがないけれども、覆うように道路に防犯カメラがあれば不審な車の特定に至るわけです。警察への提出協力ができることで、ちょっと藤崎町はやめておこうかと、犯罪者を遠ざけるためにも、道路を写るように設置を進めるのは手段の一つと考えておりますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

防犯カメラが今道路や公園などいろいろな場所に設置されているという場合は、確かに犯罪の未然防止や防犯対策、また犯罪による犯人逮捕につながるという効果は大変有効であるかと認識しておりますが、先ほど町長の答弁にもありましたが、不特定多数の住民が出入りする場所への設置については、やはりプライバシーの保護や個人情報の問題もあり、より慎重な対応が必要であります。ただ、当町においては、声かけ事案や大きな犯罪などの発生は余り聞かれておりませんが、やはり防犯対策の強化を図りながら犯罪のない町を目指すためには、防犯カメラの必要性などについては考える余地があるかと思っておりますので、町では弘前地区防犯協会藤崎支部がありまして、構成メンバーが町内のいろいろな関係機関の代表の方々がおられますので、今後意見を聞きながら検討したいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

それと、一つ申しつけ加えれば、非常に防犯指導隊、あるいはその指導隊の中にある婦人部、そしてまた交通指導隊、そして各地域の皆様の、例えば新年度が始まれば通学路を要所要所で監視して子供たちに声かけて、もちろん挨拶運動もひっくるめて。やっぱり人と人との連携でいわゆる明るい、犯罪のないまちづくりというのは必要かと思っております。ですから、関係の機関の皆様とさらに連携を密にして、治安、そして安全安心な藤崎町の構築のために邁進していきます。

そして、防犯カメラについては、必要性があれば、これは予算が多少かかろうとも検討させていただきたいと存じます。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

地域の連携はもちろん大事でございます。しかしながら、真夜中というのはなかなかね、悪いことをする人も、日中からしないと。夜中に関して必要ではないかと考えております。

次に、状況把握の観点からです。幼児施設、老人施設への設置も必要だと考えております。例えば、利用者がけがをしたとき、幼児、お年寄りへの聞き取りだけでは、なかなか真実が見えてこなかったりします。場合によっては職員の虐待が疑われるケースもあります。逆もしかりです。今はスポーツもビデオ判定が広く使われている時代でございます。双方を守るためにも、町で補助を出すなどして、設置を促すことを提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

町内の保育園におきましては、施設内への不審者の侵入防止や園内の事故防止対策のために、施設監視用の防犯カメラは全保育園では設置されているようであります。また、老人施設につきましては、一部の施設が監視カメラを設置していると伺っております。

保育所や老人福祉施設などの施設には、施設内のほかに、例えば施設の周りも監視できるような防犯カメラを設置した場合、確かに防犯効果は発揮されて、施設や町にもメリットがあるかと思えますけれども、結局撮影した画像の適正な管理や画像の閲覧、また提供の制限、そしてまた秘密の保持など、いろいろな課題もあります。個人情報適切な取り扱いが求められます。

以上のことから、補助制度と今言いましたけれども、他市町村の補助制度の実施状況や運用状況などは情報収集に努めながら、保育所や老人施設の担当課とも協議してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

一番石澤議員。

○一番（石澤貴幸君）

では、結びといたしまして、とにかくある程度は防犯カメラはあったほうが良いと考えております。緊急性はないにしろ、将来的には角々にある施設や会社、商店などと手を組んで、つまりは補助を出すなどして、そして防犯カメラをふやすことをぜひ検討してみたいかでしょうか。

これをもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小野 稔君）

これで一番石澤貴幸議員の一般質問は終了いたしました。

次に、五番奈良完治議員に一般質問を許します。五番奈良完治議員。

〔五番 奈良完治君 登壇〕

○五番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号五番奈良完治です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、令和二年第一回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、令和二年の日本、そして青森県、特にこの津軽地方においては暖冬少雪が続き、記録的少雪がまた観測史上最少となる可能性も取り沙汰されている状況です。私たち一般町民にとっては、重労働の雪片づけから解放され、非常に

過ごしやすい冬であることには感謝していますが、除排雪業者にとっては除雪機械の経費減、作業員の給料減と、非常に厳しい運営状況と推察しています。どうかこらえてもらい、来年の冬場に備え体制の維持をお願いするものであります。

また、農業にとりまして、春の遅霜、夏の水不足など、暖冬少雪をただ喜んでいるばかりではなく、不安を抱えて過ごしているきょうこのごろではないでしょうか。

また、全世界的に、そしてこの日本国内でも、一大懸案事項である新型コロナウイルスの問題。中国湖北省武漢で発生した新型コロナウイルスによる肺炎は、瞬く間に中国全土、そして世界的な広がりを見せ、この日本でさえ毎日ニュースに感染者の報道があり、マスク不足、消毒剤の不足なども含め、収束の兆しささえ見渡せない状況になっています。経済的にも生産力の低下を招き、世界的なGDPの押し下げが懸念されています。身近なところ、私の知り得ることで、衛生陶器などは、今発注をしてもいつ入荷してくるかわからないということで、注文を受け付けていません。これも中国に生産拠点があるため、工場再開時期不明のためとの理由です。世界の工場を自負している中国での終息がなければ、日本国内でいろいろな品不足も予想され、私たちの生活にも大きな影響が出ることは疑う余地もありません。政府にはこれ以上の拡大と拡散防止と治療薬の早急な研究開発をお願いするものであります。

さて、それでは、さきの通告どおり町政に対する一般質問をさせていただきます。

二月九日午後二時から、町民と語る会に出席させていただきました。その中で、町民の目線と議員としての仕事の仕方、いろいろ改めて学ばせていただきました。例えば、研修に行ってただ報告をするのではなく、それを自分自身の議員活動の中でどのように生かしていくのか。また、自身でも政策立案構想までして初めて議員活動と言えるのではないかとの意見もあり、改めて初心に戻っている次第です。いろいろな視点から、答弁に不足、不満があるのなら、繰り返し納得するまで質問することも大事と思い、今回は防災の問題と少子高齢化対策と子育て支援について質問させていた

だきます。

初めに、十二月議会の質問と多少重複すると思いますが、台風十九号による広域浸水被害を見て、堤防決壊地点から二百メートルから三百メートルくらいまでの人的、建築物の被害が甚大であることが報告されています。さきの質問で、避難指示までの発令を確実な伝達手段で実施との答弁がありましたが、その有事の際の天候、時間帯などの想定状況をお尋ねします。

二つ目に、避難指示発令、つまり浅瀬石川、平川沿いの有事の際、約二千人が避難する場合、その避難先と移動の手段をどのように想定しているのか。

三つ目に、自主防災組織と町内会長などを対象にした自主防災体験研究会、それぞれの会合と研修回数、そして内容をお尋ねします。

四つ目に、藤崎町に防災士は何名くらいいるのか。また、自主防災組織と防災士との勉強会などは実施しているのかをお尋ねします。

五つ目に、有事の際のダンボールベッド、仕切り、食料などは備蓄していないとのことでしたが、せめて訓練で使用する数量だけでもそろえるべきと思いますが、町としてのお考えをお尋ねします。

そして終わりに、イオン藤崎店と有事の際の災害支援協定を締結しているとのことですが、その内容を詳しくお知らせ願います。

国土交通省自身が堤防の安全神話を否定し、いつでもどこでも堤防決壊の可能性を言及している状況の中で、町民の命と財産を守るためには、工事などのハード部門は経費と時間がかかり過ぎ、現実的ではありません。そのためにソフト部門、特に町を中心にみんなで知恵を出し合ったほうが低経費、即効性が発揮され現実的です。現実的な答弁を期待して、この質問を終わらせていただきます。

さて、少子高齢化対策の問題、この問題も提起されてから三十年以上経過しているにもかかわらず、国は有効な施策をとれず、今に至っているのが実情のように思います。ようやく高校までの授業料の無償化、そして保育料の無償化を実施し、子育て世代への支援を開始しましたが、まだまだ改善の兆しが見えてこないのも現実のように思います。いろいろな理由も考えられますが、もう一步踏み込んだ政策が求められているのではないかに思っています。

そこで、町が単独で取り組んでいる事業についてお尋ねいたします。

一つ目は、少子高齢化対策と子育て支援に大きく寄与していると思われる若者移住すまいづくり補助事業のこれまでの実績と今後の方針についてお尋ねします。

二つ目は、町の事業ではない保育料無償についてお尋ねします。現状の規定では、三歳から五歳児、そして住民税非課税世帯のゼロ歳から二歳児までの子供たちは無償対象になっています。

そこでお尋ねします。課税対象世帯のゼロ歳から二歳児までの無償化を検討してみたいかがでしょうか。女性職員の産休期間もほぼ一年で終了しているのが現実です。どうか女性の職場復帰と一番手間もかかりお金もかかる時期でもあり、若い世代を現実的に応援、援助する意味でも、ぜひご検討をお願いいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、防災についての伊の台風十九号による広域浸水被害を見ての堤防決壊地点から二百メートルくらいまでの人

的、建物の被害が甚大であることが報告されています。さきの質問で、避難指示までの発令を確実な伝達手段で実施と答弁がありましたが、その有事の際の天候、時間帯等の想定状況をお尋ねしますについてお答えいたします。

避難情報の伝達については、河川洪水情報、水位情報、今後の気象予測、河川巡視からの報告等を含め、総合的に判断することとしておりますが、特に青森地方気象台とのホットラインによる地域防災支援と気象防災データベースからのさまざまな情報の入手、及び活用による天候や時間帯の見きわめにより発令を行うこととしております。

また、災害の発生が夜間に予想される場合、避難自体の危険性が高まることから、日没前の避難完了となるよう、的確に状況を把握、想定し、早目の避難情報発令、避難所開設の判断を実施し、安全の確保に努めたいと考えております。

次に、有事の際、二千人が避難する場合、その避難先と移動の手段をどのように想定しているのかについてであります。平川での大規模水害が発生した場合、避難が想定される町民は、流域の町内でおよそ二千人と見込んでおりますが、指定の一次、二次避難所には多くの住民が殺到することから、状況に応じ、福祉避難所も含め、各避難所へのバス移送を想定しているところであります。

しかしながら、切迫した状況などにより、指定された避難場所への避難が必ずしも適切ではないような場合は、自宅や隣接建物の二階へ避難することも想定されるものであります。

いずれにいたしましても、大規模災害での避難誘導を迅速かつ的確に実施するためには、消防団の多様な役割が極めて重要であり、町内会や自主防災組織との連携も必要となることから、より実践的で効果的な防災訓練の実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織と町内会等を対象とした自主防災体験研修会、それぞれの開催回数と内容をお尋ねしますについてであります。自主防災組織と町内会等を対象とした自主防災体験研修会は、青森県との共催により平成二十八年度から毎年開催しており、今年度までに四回開催しております。

また、研修会では青森県の防災アドバイザーを講師に招き、講演、災害図上訓練等の演習を通じ、自主防災組織設立機運の醸成、自主防災組織に係る基礎知識の習得を行っているところでもあります。

町では、今後も自主防災組織の結成促進、育成強化及び活動の活性化などへの取り組みを支援し、地域防災力の充実・強化を図るため、県防災危機管理課と連携しながら体験研修会などを実施してまいりたいと考えております。

次に、町内に防災士はどのくらいいるのか。また、自主防災組織と防災士との勉強会等は実施しているのかについてであります。防災士とは、防災・減災に十分な意識、知識、技能を有する者で、NPO日本防災士機構に資格認定された方々であり、同機構において都道府県別の資格認定者の公表はあるものの、県内市町村別の人数については公表されていないことから、町内における防災士の総数は不明となっております。町の補助金を活用して資格認定された方については二名となっております。

また、自主防災組織と防災士による勉強会については、これまで実施されておきませんが、平成二十九年度の町内会連合会の町内会長研修といたしまして、青森県防災士会から講師を招き、研修が実施されております。

町の防災対策や地域の防災力向上を図っていくためには、自主防災組織の組織率向上や防災士の育成についても必要になるものと考えておりますので、補助制度の見直しや防災研修等の充実・強化についてもさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、有事の際の毛布、ダンボールベッド、仕切り、食料等は備蓄していないとのことですが、せめて訓練で使用する数量だけでもそろえるべきと思うが町の見解はいかがかについてであります。災害時にはライフラインの寸断や流通機能の低下により、各種物資の不足が懸念されることから、町では、イオン株式会社及びコメリ災害対策センターと食糧や日用品、電気用品などの可能な範囲での供給について協定を結んでいるところでもあります。

また、平成三十年十二月には、災害時の円滑な応援実施を目的に、県と県内四十市町村において、災害時における青

森州市町村相互応援に関する協定を締結しており、他自治体からの救援物資等の受け入れも可能となったものであります。

しかしながら、災害が発生した際の必要な物資の調達については、流通備蓄での確保にも限界があることから、今後、防災訓練等で使用する物資の確保及び計画的な現物備蓄についても進めてまいりたいと考えております。

次に、イオンと藤崎町との有事の際の協定を締結しているとのことですが、その内容を詳しくお知らせ願いますについてであります。町では、災害発生時における被災者援護並びに食糧や生活必需品等の備蓄確保のため、各種団体や事業者との協定の締結を推進し、緊急時応急対策の実施協力体制の強化を図っております。

ご質問のイオン株式会社との協定につきましては、平成十八年七月に災害時における応急生活物資の供給協力等に関する協定及び災害時における被災者に対する応急対策業務の協力に関する協定の二つについて協定を締結したところであります。

なお、生活物資の供給協力に関する協定につきましては、災害時の応急処置のため、町が緊急に物資を調達する必要がある場合、イオン株式会社の保有物資を優先的に供給してもらうもので、物資の範囲は食料品や衣料品、寝具や食器類、炊事用品や日用雑貨などとなっており、そのほかに駐車場を一時避難所として提供することも含まれているものであります。

また、被災者の援護に関する応急対策業務の協定につきましては、店舗における被災者への食糧、生活物資等の供給、水道水やトイレ等の提供、さらに店舗敷地内における物資集積場所の提供などについても可能な範囲で行うことなどが主な内容となっております。

次に、町活性化についてのイの少子高齢化対策と子育て支援についての、若者移住すまいづくり補助事業の実績と今後の方針についてお答えいたします。

本事業は平成二十九年度から実施しており、実績といたしましては、平成二十九年度が二十三件、平成三十年度が十一件、令和元年度は二十件の実績見込みとなっており、本事業を利用して当町に移住した人数につきましては、令和元年度末までに百九十三人となる見込みとなっております。

また、本事業の今後の方針といたしましては、当町への移住を促進するため、移住希望者のニーズを的確に捉えた制度設計を図りつつ、当面事業については継続してまいりたいと考えております。

次に、ゼロ歳児から保育無償についてであります。現在町では、子育てに係るさまざまな経済的負担軽減策を展開し、安心して子供を産み育てることができる環境整備の充実を図っているところであります。

幼児教育・保育の無償化につきましては、今年度十月一日から、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する三歳から五歳までの全ての子供たちの利用料を無償化しており、ゼロ歳から二歳までの子供たちにつきましては、住民税非課税世帯を対象として、その利用料を無償化しているところであります。

また、保育所等を利用する最年長の子供を第一子としてカウントし、第二子は半額、第三子以降は無償化とするなど、子供が二人以上の多子世帯の経済的負担の軽減策についても実施しているものであります。

ご質問のゼロ歳から保育料の無償化に関しましては、令和二年二月末現在のゼロ歳児から二歳児までの入所児童数が、非課税者を含め二百六十七名となっており、月額保育料決定額がおよそ四百万円であることから、年間ベースでは四千八百万円程度の予算が必要になるものと見込んでおります。

少子高齢化の時代においては、安心して妊娠・出産・子育てのできる環境の充実が重要な施策であり、これまで同様、厳しい財政状況においても、積極的に検討すべき施策であることと考えておりますが、町単独事業として取り組むに当たりましては、今後の国の動向なども見据えつつ、状況を判断してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより五番奈良完治議員に再質問を許します。五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

まず初めに、（一）のやつなんですけれども再質です。

昨年八月二十八日、夕方から深夜にかけて、県内を大雨が襲ったことをご存知でしょうか。県と青森気象台は、当時青森市など、県内七市町村に土砂災害警戒情報を発令しました。土砂災害に遭う危険性がある住民に自主的な非難を促す緊急的な情報でしたが、いずれの市町村も避難勧告を出さず、避難所も開設しておりません。警戒レベルは上から二番目のレベル四の情報に相当し、住民が緊急避難をする必要があるとの内容のものでした。各防災担当者はいろいろなデータなどを収集し、雨足も弱まり被害が出ないと判断したようでした。結果オーライです。

ただ、やっぱり一番悩んだことは、異口同音に、深夜に防災無線をかければ住民の混乱を招く、また、避難中の二次災害の危険性など、これらも判断材料の大きな要因であったとインタビューを受けています。

そこでお尋ねします。有事、まさに避難勧告を発令するとき、役場本部での人員。それと、恐らく非常呼集で集められた職員数の数、各消防団などの配置計画、そしてその後の役割分担などはどのようにマニュアル化されているのかをお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

町の地域防災計画では、避難勧告等の判断基準、伝達マニュアルを定めておりまして、状況に応じた対応をすることになります。台風や大雨警報が発令された場合は、まずは総務課が中心となりまして配備基準によりまして職員体制を確立させることとなりますが、その配備基準には一号配備から三号配備までとなっております、三号配備につきましては全庁挙げて対処する体制ということになります。避難勧告等が発令する段階においては、配備体制や対策本部を設置するかについては状況によって異なりますが、いずれにいたしましても、あらかじめ職員はそれぞれの課長の指示のもとに役割分担を整えていますので、それに応じて迅速に対応することになります。

また、消防団については、大雨等予想される場合は、総務課のほうから各分団へ地区の消防コミュニティーセンターでの待機の指示を発令いたしまして、河川を抱えている分団につきましては、巡回パトロールの実施を指示することになります。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

今伺って、非常時に一号から三号まで、細かにマニュアル化されているということですがけれども、一つ言えることは、先ほど登壇でも言ったんですけれども、大体浸水、堤防決壊する、例えば二百メートルから三百メートル、どこが決壊するかわからないという状況の中で、先ほど課長のほうから、河川の巡視員の配置とか、巡視とかありましたけれども、例えば具体的に言うと、一分団あたりは、それこそあの辺が、もし堤防決壊あった場合、屯所そのものまで被害を受けますので、その辺も臨機応変にその場で考えていただければと思います。

次の質問に移らせていただきます。

この平川有事の際、指定の一時避難所は二階があればいいんですけれども、ない場合はかえって危険性が増すように

思います。状況によると思いますけれども、避難所はこれはもう避難勧告、いつ堤防が決壊してもおかしくないような場合は、藤崎小学校、ずーむ館、文化センターなどに避難所を開設すべきと思いますが、町の見解をお尋ねします。

また、バスの移送の具体的な内容と各施設の連携、例えば夜中に藤小に避難したんですけれども鍵があいていないとか細かい、混乱したときはいろいろ問題が出ると思いますので、その辺の訓練などをこれから実施していくのかをお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

避難所の見直しということではありますが、水害は地震、災害と違って、水量が上昇するまで時間を要するということから、避難についてはある程度の移動時間が確保できます。このことから、初めから二次避難所にしてしまうと、高齢者などについては自宅から遠くなったり、歩行が困難な住民もいるということから、まずは各町内にある一時避難所の避難をお願いしているということでもあります。

しかしながら、個々の判断で二次避難所へ避難する住民もまずは想定されます。そういうことから、町の巡回バスや福祉バス、スクールバスなどで、状況に応じた迅速かつ柔軟な対応で安全な避難所へ移送するということになります。

それから、確実な避難誘導対策のためにも、先ほど町長の答弁にもありましたが、より実践的で効果的な防災訓練を実施するために、関係機関との連携を密にして訓練を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

それこそここ三年で大きな災害が三回ぐらい起きているんですけれども、やっぱり課長が言うとおおり、決壊に至る浸水、堤防オーバーした場合でも、やっぱり二時間なり三時間なりの時間的余裕は、今までの事例ではあると思います。私も今こういうふうに言ったんですけれども、町の考えとしての想定は間違っていないと思います。ただ、その後の、迅速にどうしたらいいかということ、もっともっと一緒に研究していきたいと思っています。

次の質問に移らせていただきます。

防災士とは、自助、共助、共同を原則とし、かつ公助との連携充実に努めて、社会のさまざまな場で減災と社会の防災力向上のため活動が期待され、さらにそのために十分な意識、知識、技能を有する者と認められた人と言われています。また、全国的に自治体職員の資格取得が増加傾向にあります。栃木県栃木市では、市長を先頭に全職員が防災士資格を目指して頑張っております。

そこで、町職員の防災士資格の予定などをお聞きします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

防災士については、今後ますます各地区や職場等において必要性が求められるということをおもっておりますが、町職員も各町内に所属しておりますので、職員も含め全ての町内から防災士資格取得ができるよう、今後体制づくりを進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

やっぱり全て行政に頼るのは本当はよくないんですけれども、有望な人材もいっぱい役場にはいると思いますので、防災士、なるべく少しでもふやして、防災のほうのリーダーをとっていただければと思います。

先ほどの質問とリンクするんですけれども、混乱した状態の中で有事の際の一つの手段として、避難行動を幾らかでもスムーズにするために、各町内会長と例えば役場に設置される本部と、直結できるようなトランシーバーがあればどうなのかなと思っていますけれども、その辺のお考えは。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

トランシーバーの配備につきましては、今年度国の補助事業を活用いたしまして、消防団と総務課へ百五台配備しております。町内会長さんへの配備につきましては、まず町内会の各自主防災組織の確立状況を踏まえまして、まずは全町内に自主防災組織の設立を目指すということで、その上で意見を伺いながらトランシーバー配備についても検討してみたいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

ただ装備をそろえるお金をかければよいというものでは確かにはないと思います。ただ、例えば水位が一メートルぐら

いあったら、もう人は怖くて恐らく歩けないと思います。そのために緊急用の例えば想定される平川流域もしくは常盤のほうであれば、十川、浪岡川流域の危険性のある町内会長さんだけにでも、何かの機会があれば話し合っただけで装備していただければと思います。

単純にお尋ねします。よく私たち災害を見ると、テレビとかで見ると、ダンボールベッド、仕切り、毛布、仮設トイレなど、これはある意味ハードの部分なんですけれども、よく見れば、すぐにぽんぽんと避難所配置されていくんですけれども、あれはどこからどのようにして搬入されてくるのか。つまり、搬出先をお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

避難所への物資搬入につきましては、各市町村で備蓄している物もあれば、また他市町村からの応援物資もあるかと思えます。また、建設協会とか応援協定を締結している場合は、そちらのほうから仮設トイレとかも搬入されていることと思えます。やはりそれぞれの市町村によって違いがあるかと思えますので、我が町といたしましても対策を講じていくということが必要であると考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

私は単純に、国のどこかに倉庫があって、そこからぽんぽん持ってくるのかと思ったんですけれども、やっぱりそれは近くのこと言えば変ですけれども、やっぱりそういう、持っているところから援助を受けるという形ということですよ

ね。町としても少しは備蓄しておいたほうがいいかと思います。

そこで、イオン株式会社とのさっき二つの協定を結んでいるというお答えがあったんですけれども、この生活物資の応援協定を具体的に受けたことは今まであったんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

まだ生活物資などの供給はございません。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

先ほどトイレとかは建設協会さんとか、いろんな、あるところから持ってくるようなお話があったんですけれども、例えばイオン、そしてこのコメリのほかに、町との災害応援協定を結んでいる事業者があるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

町と災害時における協力等の応援協定を締結している事業者等につきましては、町の建設協会やN T T ドコモ青森支

店、東日本電信電話株式会社青森支店、青森県LPガス協会や青森県解体工事協会津軽支部など、全部で十四の事業者と応援協定を締結しております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

後半の質問は、事が起こってしまった後のことをちょっと言ったんですけれども、この辺を一回まとめたいと思います。

長野市の加藤久雄市長は、記者会見で破堤しないとの安心感があったと述べ、また、住民からも切れると思わなかった、大丈夫と過信していたなどの声が相次いでおります。千曲川ですけれども、今回の災害は、堤防やダムに頼る治水の限界を改めて浮き彫りにしていたように思います。恐らく二〇四四年ごろに終了する今現在の堤防の整備計画が完了しても、今回の千曲川の水害は防げなかった可能性が高いと言われております。

また、長野市は、千曲川の決壊を公式に発表せず、決壊した後に避難先から自宅に戻り、その後再び避難した住民から、決壊をしていたら戻りはしなかったという批判も受けています。

つまり、長野市はテレビ報道で先に発表してしまったので、担当者がもうわかっているという一つの勘違いをして、公式に千曲川は堤防決壊しているという公式な見解を出していないんですよ。その辺の危機感の捉え方なんですけれども、先ほど壇上で延べさせていただきました堤防の再整備などハードではなくソフト面、町を中心にみんなで知恵を出し合ったほうが低経費、即効性が発揮され、現実的です。また、平川だけの質問と思われたかもしれませんが、これは十川、浪岡川などにも言えることです。ぜひいろいろな想定の中での細かな現実的なマニュアル作成を強く要望したいのですが、町長、ここでひとつご答弁をお願いします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

近年は本当に、ここ数年は台風にしても集中豪雨にしても、線上降雨帯がその場にとどまって、一晩、二晩で四百ミリ、五百ミリ降るような異常気象が続いているところでございます。これもひとえに、我々人類一人一人の人間が、快適さ、便利さを求めつつ、例えば排気ガスあるいは発電等々で地球の環境を壊しつつ、オゾン層が破壊され、あるいは北極海の氷が解けて海水面が上がって、それが現状で多発する被害になっていると、そう思っているところでございます。

よって、何を言いたいかというところ、これは地球に住む人々一人一人が、政治家のトップがもっともっと真剣に捉えて、その都度その都度対策を講じると。そして、強引な英断をするのもやっぱり政治家の使命だと、そう思っております。

ですから、我が町に限って言えば、消防団あるいは自主防災組織、町内会、さまざまな団体とさらに密に連携を図って、防災訓練はもとより日ごろの心構えの育成、防災したときには最小限にとどめるというような意識向上、その醸成が一番の、私は災害時にいわゆる減災、最小限の被害にとどめるだろうと、そう思っております。

よって、総務課を中心に全庁挙げて各団体との連携をさらに密にして、いざ有事の際に備えて、今後さまざまな対策を講じていきたいと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

ぜひよろしく申し上げます。

それでは次の質問、町活性化、少子高齢化対策と子育て支援についてに移らせていただきます。

この事業は平成二十九年度から三年間行ってきたんですけれども、若者移住すまいづくり事業、この事業効果は、もう一回、再度お尋ねします。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

若者移住すまいづくり事業の事業効果ということですが、費用対効果という数値的なことは分析してきておりませんが、平成二十九年度と三十年度に、この事業を利用した方にアンケート調査を実施しております。そのアンケート調査では、複数回答ですが、藤崎町に住宅を取得した理由として、補助金制度があったという答えが二二%、そして、親や知人がいるからという答えが一九%、交通、通勤の利便性がよいと答えた方が一八%となっております。

このことから、この補助制度は定住を後押しする一つの要因になったものと思われれます。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

それこそさっき登壇でも言ったんですけれども、手をこまねいているのではなく、こういうふうなものを事業して、少しでもこの効果をあらわし、少しでも人口減少とかに歯どめをかけていくこの効果、今アンケートの結果もお聞きしましたが、確かに私も非常にいいことだと思います。

そこで、前にもこういう質問あったと思うんですけれども、この補助制度はあくまでも新築、土地とかの話であって、中古住宅に活用できないかという話が前にあったと思うんですけれども、その辺は建設課は、また町のほうではどのよ

うにお考えになっていきますか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

この事業は三カ年ですけれども、一通り実施したわけですが、その中、結構問い合わせがございまして、中古住宅というのも問い合わせがございまして。というのは、他町村でも中古住宅を対象にしているということでございまして、今後、今回から中古住宅も対象とすることにより、中古住宅購入者の年齢、購入価格等条件がありますけれども、空き家解決の一助になるものかと思われまますので、他町村と同様に補助制度を利用しやすくするために、補助金の交付要綱を見直して中古住宅も対象とすることを考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

一歩も二歩も進んだようなお話を今聞いたんですけれども、その中身について、それではお聞きします。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

今考えている内容は、中古住宅の補助金の内容といたしましては、まず最初に四月一日から施行したいんですけれども、令和二年四月一日以降に売買契約をした物件と。それで、購入価格は、新築は一千万円以上ですけれども、中古住宅は七百万円以上という二つの条件のもとに、中古住宅の購入補助金として三十万円。そして、住宅と土地をセットに購入する場合は五十万円という補助の内容を考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

本当に一歩も二歩も進んだようなお話で、ぜひこの定住化のほうを進めるに当たって、やっぱりぜひ四月一日からでも、広報なり、これはもう発表しているんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

今回の新年度予算に予算計上してございます。それが可決後、すぐ周知、広告、この要項を告示しまして、すぐホームページとかで周知したいと考えております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

久しぶりにいい話を聞きました。ぜひ進めてください。

あと今の、それこそ零歳児からの保育無償についてお尋ねします。

零歳児から二歳児の児童数及び軽減の状況をお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

町長答弁によりまして、零歳児から二歳児の児童数について、二百六十七名という報告をいたしました。そのうち非課税者にありましては十九名、七・一％、半額の対象者は九十四名で三五・二％、全額の対象者につきましては百五十四名で五七・七％という割合になってございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

それでは、藤崎町の保育所などの全体の入所の児童数をお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

先ほどの二百五十七名と合わせまして、三歳児から五歳児を合わせて五百九十二名の保育所児童数になってございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

その中で、例えば三歳児、四歳児、五歳児、無償化の人数というのはどのぐらいなのでしょう。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

三歳児におかれましては百二名、四歳児が百十名、五歳児が百十三名となっております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

国のほうで子育て支援のために多分やったと思うんですけども、この幼児教育、保育の無償化はどのような根本的な理由で実施されているのかをお尋ねします。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

幼児教育の無償化趣旨につきましては、日本におきましての急速な少子高齢化の進行並びに幼児期の教育及び保育の重要性を考慮しまして、総合的な少子化の対策の一環として子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るために給付制

度を創設したものでございます。

我が国におきましては、九五%以上の保育の利用が三歳児や五歳児を占めております。ゼロ歳児から三歳児は極端に下がりました、大体三割程度の利用率といいますか、申し込み率になっております、この三〇%の利用率がいないというのはなぜかと申し上げますと、我が町については一〇〇%の入所でございますけれども、都市部におかれましては、ご存じのとおり受け入れが不可能な部分があります。その九五%以上の保育を受けている世代の方に無償化をして幼児教育を進めていくということで設定したものと私たちは解釈しております。以上です。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

今、例えば藤崎町では、施設的には対応できる。けれども、日本というか都会のほうに行くとなかなかそれが難しいので、ここで分けているのかなというふうなお答えなのかなと思って聞いていましたけれども。

最後、また町長に要望なんですけれども、先ほど四千五百万ぐらいかかるという話でしたけれども、ゼロ歳から二歳児までの無償化。もし検討をいただけるのであれば検討してほしいという要望をしたいんですけれども、町長、お答えをお願いします。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

今、現状の財政状況を鑑みますと、例えば令和二年度から、三年度から実施するというのは本当に無理だと思ってございます。ただ、我々は地方を司る首長として、例えば県とか国とか、そういう働きかけは知事会とか市長会とか、あ

るいは町村会とか、六同盟会でそういう要望はできると思いますので、いわゆるゼロ歳児から義務教育課程が終わるまでは、どこで生まれても公平な子育て強化のための施策が受けられるような、我々は国に働きかけていくことはできると、そう思っております。

ただ、町単独でやるというのは、なかなか今の財政状況を見れば厳しい状況でございます。

○議長（小野 稔君）

五番奈良完治議員。

○五番（奈良完治君）

いろいろ陳情していただいて、地方の実情を国のほうに伝えて、何とか子育て、それから人口減少減に大きく寄与すると思いますので、そのことを町長に強く望んで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小野 稔君）

これで五番奈良完治議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため休憩いたします。再開時刻は午後一時といたします。

休 憩 午前十一時五十一分

〔再開前に事務局より、十一番横山哲英君が所用のため午後欠席する旨が報告される〕

再 開 午後 一時

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、七番奈良岡文英議員に一般質問を許します。七番奈良岡文英議員。

〔七番 奈良岡文英君 登壇〕

○七番（奈良岡文英君）

議長の許しを得ましたので、発言させていただきます。

議席番号七番奈良岡文英です。令和二年第一回藤崎町議会定例会において一般質問させていただきます。

世の中、新型コロナウイルスが猛威を振るっています。連日感染の拡大が伝えられ、既に誰から感染するかもわからない危険な状態であり、幸い感染者は青森県では出ていないものの、二十七都道府県でクルーズ船も含めて千人を超える感染者が出ております。国内では不安が広がり、国民生活、経済初め、あらゆる分野に深刻な影響が及んでいるかと思えます。

先日、安倍総理は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、今月二日から全国の全ての小中学校、高校などについて、春休みまで臨時休業するよう要請いたしました。それに対応して我が町の小中五校も臨時の休校措置をとることとしました。突然の要請に、受験シーズンや卒業式を控えて学校や家庭、地域社会では混乱しているかと思えます。我が町でも対策本部を設置していますが、万全の体制で適切な情報提供と注意を喚起して、町民の安全な暮らしを守っていかねばならないと思えます。一日も早く新型コロナウイルスの感染が終息することを願っております。

それでは、通告しておいた内容について質問いたします。

まず、第一点目の弘前実業高校藤崎校舎の跡地の利用についてであります。これは今後、町政の大きな課題になるかと思えます。藤崎校舎は、近隣市町村や関係団体との協力を得て、存続を求める五万八千人以上の署名を集めて存続の運動をしましたが、それにもかかわらず去年の三月に廃校となりました。それまで開校以来の七十年の間に、三千六百人近くの卒業生を輩出して、日本一のリンゴ産地を守り、育て、人材を育成してきた役割は大きいと思えます。リンゴ産業に果たしてきた同校の役割を地域全体で大切にしていきたいと思えます。

町では来年度以降、藤崎校舎のグラウンド、体育館、校舎を取得する方針であります。そのほかの施設の概要とその活用はどのようにお考えなのか、伺います。

また、その施設を町の施設として利用する場合の改修や改造するときの財源はどのようにするのか、伺いたいと思います。

次に、藤崎町原木公園の維持管理について伺います。藤崎町ふじ原木公園は、ふじ発祥の地としてふじの歴史を後世に伝える場としてふじリンゴに関する知識、学習体験の場を提供し、リンゴ産業の振興を図ることを目的として、公園として十年間使用することで県から無償で譲り受け、開設いたしました。その維持管理について伺うものであります。

また、藤崎校舎のふじ原木公園も含めて、跡地については、町民が計画立案から参画し、行政と町民がお互いに情報を共有することが大事であるかと思えます。町民と行政による協働のまちづくり、町民がまちづくりに参加するという観点から、検討機関を設置して、広く町民の意見を聞くべきだと考えますが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

次に、第二点の農業の振興について伺います。農村の高齢化が進み、それに伴って農業の現場で働く人の年齢も高齢化しています。現場の声として、農業関係の会合で集まれば、いつでもほとんどの機会とっていいほど働き手がいないということが話題になります。近年は農作業も昔に比べれば機械化が進み、省力化が進んできていますが、リンゴ、ニンニクなど、どうしても人手に頼らなければならない作業があります。我が町において農業は基幹産業であります。農業の振興を考える上で、労働力不足は喫緊の課題であるかと思えます。この点について町はどのようにお考えなのか、伺います。

次に、リンゴ黒星病対策について伺います。黒星病は、腐らん病、斑点落葉病と並んでリンゴ三大病害の一つになっています。去年は発生が少なかったものの、近年は春先の開花時期に多発し、リンゴの品質低下を招き、収量の下落、

農業経営に大きな影響を与えてきました。ことしも天候によっては発生することが予想されます。いざ大発生したとき、町ではどのような対策を講じるのか。JA等関係機関と連携して今から考えておく必要があるかと思いますが、町の考え方を伺います。

次に、コンフェザーRの普及推進について伺います。コンフェザーRは性フェロモン剤の作用によって、対象病害虫の交尾を阻害し、害虫の発生を抑制することを目的としていて、農薬の散布を省略できて、より安全な減農薬栽培のリンゴ生産につながるというもので、その現状と普及について伺います。

最後に、収入保険制度について伺います。収入保険制度は去年一月から始まり、従来のお米やリンゴなどの品目ごとにかかる農業共済から、農家の収入減少そのものを補填するものとして制度化されましたが、現在の加入状況など、町の取り組み方について伺うものであります。

以上で、通告しておいた項目の質問を終わりますが、答弁のほどよろしく願いして、登壇での発言を終わらせていただきます。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良岡文英議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、弘前実業高等学校藤崎校舎の跡地利用についての施設の概要と、その活用はどうするのかと、ふじ原木公園の維持管理については関連がございますので、一括してお答えいたします。

まず、昨年度末で閉校となりました弘前実業高等学校藤崎校舎の跡地につきましては、昭和四十七年、町立から県立

に移管された際に町が寄附した土地のうち、公用または公共用として活用するものと県に承諾いただいたリンゴ実習園について、昨年、議員の皆様のご同意を得て無償譲渡を受け、また、専決処分により藤崎町ふじ原木公園設置条例を制定し、現在、藤崎町ふじ原木公園として町が管理しており、公園内の樹園地につきましては、三名の地元農家へ生産、管理を委託しているところであります。

また、校舎やグラウンド等につきましては、昨年九月の全員協議会においてご説明申し上げましたとおり、校舎とその敷地についてはものづくり・ひとづくりをテーマに藤崎ブランドの確立と雇用・技術向上・学習的な要素を取り入れた町の地方創生の主要施設として、また、体育館やグラウンドについては、町民のスポーツ施設としての要望に対応するとともに、生涯スポーツの推進による健康増進・総スポーツ社会の推進及び競技力の向上などを図る施設として検討を進めているところであります。

次に、施設整備の財源についてであります。事業内容が藤崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられる自主的・主体的かつ先導的な事業である場合には、地方創生推進交付金や地方創生拠点整備交付金を活用することが考えられ、残りの一般財源につきましては、一般補助施設整備等事業債などの充当が可能となります。

また、地方創生関連以外の事業につきましては、施設の性格により、各所管の国・県の補助金や地方債の充当を検討することとなりますが、そのいずれにも該当しない場合には、一般財源等で対応することとなります。

いずれにいたしましても、令和二年度における活用の方向を定めていく中において、その財源も見きわめながら検討していくことが必要であると考えております。

次に、検討機関の設置についてであります。旧弘前実業高校藤崎校舎を町で利活用するための調査や検討等を行うための検討委員会の設置について、係る予算につきましては、来年度当初予算へ計上しており、また、委員につきましては、議会、農業分野、商工分野、スポーツ分野、学会、金融機関など幅広い分野の方々、及び公募による一般の方々

にもご参画をいただき、十四名程度の組織としたいと考えております。

なお、検討委員会においては、旧藤崎校舎、体育館、グラウンド、及び町が所有するふじ原木公園などに関し、町の地域性を踏まえながら、持続的かつ有効的な利活用の方策について検討し、委員の方々からさまざまなご意見をいただきながら、町としての利活用プランを来年度構築するとともに、県と財産取得の協議についても進めてまいりたいと考えております。

次に、農業の振興についての労働力不足の対策についてお答えいたします。

高齢者や後継者不足等による労働力不足は、農業分野においても懸念されており、町では対策の一つとして町内の認定農業者を講師とし、気軽な農作業体験を通じ、新規就農者や農作業従事者の増加につなげることを目的に、平成二十八年度からふじさきあおぞらファームを実施しております。

今年度はリンゴ作業三回、ニンニク作業二回の計五回の体験会を実施し、延べ二十一名の方にご参加いただいております。その中からリンゴ作業二名、ニンニク作業で一名の方が農作業従事者として雇用されております。

また、農作業に係る労働力確保のため、藤崎町農作業従事者無料職業紹介所を平成三十年七月に開設し、農作業従事希望者と生産者とのマッチングを行っており、今年度の実績といたしましては、求人が十二名、求職が五名あり、うち二名の方についてリンゴ生産者とのマッチングが成立しております。

今後も労働力の確保に向けて、積極的な情報収集、マッチング事業の推進を図り、また、労働力不足により耕作が困難な農地につきましても、意欲ある農業者へ農地の集積を促すなどし、課題の解消に努めてまいりたいと考えております。

次に、リンゴ黒星病対策についてであります。まず、リンゴ黒星病に対する新しい施策の一つとしてリンゴ黒星病緊急防除対策事業を今年度実施しております。

この事業は、藤崎町民が所有する町内外のリンゴ園を対象に、高い防除効果が期待されるベフラン剤を散布し、リンゴ黒星病の蔓延防止を目的として、四月の一回目の薬剤散布に係るベフラン剤について、購入単価の二分の一を十アール当たり一千円を上限として補助するものであります。

今年度の実績といたしましては、五十アール以上の樹園地所有者に係る申請者数が三百五十五件で、申請率が七二・六％、補助金額は四百五十一万六千九百円で、予算に対し八〇・九％の実績となっていることから、一定の効果があつたものと考えております。

また、二つ目の施策といたしまして、藤崎町りんご放任園緊急対策事業を実施しております。

この事業は、リンゴ黒星病の大きな要因の一つとされております管理粗放園や放任園の対策として、共同防除組合等の地域の団体が、隣接する管理粗放園等の伐採、抜根、撤去を実施する場合に、処理経費等の一部を助成するものであります。

交付額は活動経費としての定額一万五千円、処理対策経費として、伐採十八本以上の場合は、十アール当たり四万四千六百八十三円、伐採十八本未満の場合は、十アール当たり一本につき二千四百八十二円を補助しており、今年度の実績といたしましては、みつや地区と新町地区の二件で、合計八十三・八アールを処理し、四十万四千四百四十三円の交付となっております。

以上の二つの新規事業を中心として、徹底した薬剤散布や耕種的防除の実施を呼びかけた結果、天候にも恵まれたこともあり、リンゴ黒星病の発生は昨年度に比べかなり少ない結果となったものと考えております。

今後も県や近隣市町村、各関係団体とも緊密に連携しつつ、リンゴ黒星病の蔓延防止に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、コンフューザーRの普及についてであります。平成二十七年度から、リンゴ生産における農薬使用量低減に

よる安心安全な生産体制の構築を進めることを目的に、藤崎町りんご交信攪乱剤設置事業を実施しており、設置一年目に購入費の二分の一、二年目に三分の一、三年目に四分の一を補助し、コンフューザーRの普及に努めてきたところであります。

事業開始当初の平成二十七年度には、三百二十件の設置者のうち、八十七件に対し七十五万九千四百八円を補助しており、導入を推進する上で大きな足がかりとなったものと考えております。

しかしながら、今年度は新規設置者がなく、設置二年目、三年目の設置者が十件で、五万六百四十一円の補助となっており、さらに来年度も新規設置者の見込みがないことから、町内におきましては、コンフューザーRが普及し、事業としては十分な成果を果たしたものと考えております。

次に、収入保険制度についてであります。農業者の経営努力では避けられない自然災害や価格の低下等により、農産物の売り上げが減少した場合に対し、その減少部分の一部を補償する農業経営収入保険が今年度より開始されたところであります。

町では、農業者が加入する収入保険の掛金に係る負担を軽減させることを目的に、藤崎町農業経営収入保険加入促進事業を令和二年度から実施することを検討しており、補助率は掛金の百分の十五とし、現在の果樹共済加入促進対策事業の特定危険方式が令和三年度で終了することから、同率の補助により、収入保険への移行を推進し、農業経営の自己防衛を図っていただきたいと考えております。

以上、奈良岡議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

次に、七番奈良岡文英議員に再質問を許します。七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

それでは再質問させていただきます。

まず、藤崎校舎の跡地の利用について。今後、利用可能な施設としては、校舎、体育館、グラウンド、そのほかに何か考えられるものはありますか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

校舎体育館のほかに、果樹貯蔵庫と温室、これが利用可能な施設ということで利用する予定であります。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

それ以外に、老朽化した施設もあるかと思えますけれども、それについてはどういう方針でおりますか。解体か再利用か、あるかと思えますけれども。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

お答えいたします。

旧校舎を初め旧体育館、あとまたその他の老朽化の施設については、県で解体の方向で進めているというふうに伺っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

解体後の残った、今言った体育館、グラウンド、校舎、それから温室、貯蔵庫の五点を利用の対象として検討していくということによろしいでしょうか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

そのとおりでございます。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

では、次の項目の財源についてですけれども、答弁では利用の仕方によって財源が変わってくるというふうな、大まかに言えばそういう答弁だったと思いますけれども、いつの施設をつくるときでも後世にツケが残らないような、財政の無駄遣いにならないようなという議論が必ず出てくるんですけれども、その点については町長の認識、町長の考え方を伺っておきます。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

先ほど総務課長が答弁したものの中にちょっと説明が勘違いされることもありますので、そこをちょっと訂正してから答弁に入ります。

まず、校舎、そして新しく建てたほうの体育館、そしてグラウンド、それこそ温室、それから倉庫みたいなものは、使えるから、これからも耐用年数が相当あるから残すという意味で、県との折衝をしているところでございます。そして校舎の裏に小さい建物で加工施設が点在しています。それはもう耐用年数が大変過ぎていまして、老朽化しているということで、今の県議会の定例会に、解体する予算計上をしている運びとなっているところでございます。

さて、今の奈良岡議員の質問に答えさせていただきますけれども、残念ながら、たった日本で一つしかなかったリンゴ科が我々の努力もむなしく、昨年三月末をもって閉校となりました。その間、我が町、そしてまたリンゴの関係者、さまざまな角度から県にいわゆる存続のための要望活動を続けてきたんですが、残念ながら生徒の減少もあって閉校となったのは、断腸の思いであります。

前武田教育長を中心に、もうその動きがあった当時から総務課、その当時の経営戦略、そして農政、生涯学習等々が、将来に向けて有効活用するためのプロジェクトチームをつくって、素案は練ってきたところでございます。さて、いよいよ令和二年度中に、県から無償譲渡に近いような条件で、いわゆる校舎の譲渡及びグラウンドの譲渡もひっくるめて入りますけれども、持続可能な我が町の基幹産業である農業振興、そして将来的には町民の健康増進のための施設、そしてまた世界で一つしかないふじが誕生した藤崎町を我々が後世に、町内外に、あるいは県内外に発信していく施設もひっくるめて、四月より検討協議会を立ち上げて、さまざまな委員の皆様からさまざまな角度で、いろんな検討をしていただきます。それを受けて九月ごろから、今後は経営戦略が中心になって、それにまた多少なりとも脚色という言い方は悪いんですけども、積み重ねることも積み重ねながら、あるいは議員の皆さんからもまたいろんな意見を聞きながら、将来に余り財政負担をかけないような形での国の有利な地方創生推進交付金や、あるいは地方創生拠点整備に

係る交付金等も利用して、整備していきたいと、そういう考えでいるところでございます。

随時またまとまりましたら、全協もしくは議会のほうにもお知らせして、皆さんからのご意見も賜りたいと、そう思っているところでございます。以上であります。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

では、ここでちょっと確認しておきたいんですけれども、整備する施設ですけれども、グラウンド、体育館、校舎をあくまでも利用して、健康体育施設にすると。あと農業施設にもするという前提で検討委員会に諮問していくということによろしいですか。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

それこそふじの原木公園もひっくるめて、相対的な形で検討していただきたいと、そういう考えでございます。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

では次に、ふじの原木公園の管理について伺いますけれども、去年の十二月に設置条例をつくって、原木公園としてスタートしたわけなんですけれども、管理委託の契約内容について、改めて伺います。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

管理の業務内容につきましては、ふじ原木公園の機能の維持、管理に関する一切の業務。そして、小学校におけるリンゴ栽培にかかわる体験学習の補助、あるいはイベント及びふるさと納税返礼品への協力、そして町から承諾を得て収穫したリンゴの物品売り払い業務といった内容となっておりまして、委託期間については令和元年九月二十日からことしの三月三十一日までで、期間満了の一カ月前までに双方から何ら申し出がない限り、自動的に満一年間延長させるものとして今後も同様としてございます。

委託料については、リンゴの物品売り払い代金をもってそれに充てるという、それが主な内容となっております。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

それにもう一つつけ加えてほしいものがあるんですけども、若い農業を志す、リンゴ栽培を志す人がこの原木公園で体験して実習できるようなことも、項目に一つつけ加えてはいかがかと思いますが、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

現在、管理委託者の三人のうち二人が新規就農者ということもありまして、今後、議員ご指摘のとおり、後継者育成を視野に入れた新規就農者などへ当該園地を利用した剪定講習会あるいは実習、研修する場所として、今後三人の委託管理人と各団体等が連絡して、取り組んでいきたいと考えてございます。

また、地元小学校におけるリンゴ栽培にかかわる体験学習の補助も勘案できる業務の一つとなっておりますので、管理者及び各小学校、関係課で、二年中に、二年度に実施する時期もしくは内容を検討しているところでもございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

ぜひそういう人材育成の場にも活用していただきたいと思います。

もう一点。この実習園の時代に偶然ふじの枝変わりとして発見された藤巧者というリンゴの、今の現在の状況はどのようなになっておりますか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

済みません、ちょっと喉の調子がよくなくて、聞きづらくて済みません。

林崎の太田さんという方が藤巧者を命名して、今栽培しているところがございますけれども、その方に昨日ちょっと

お話を聞いたところ、今後、農林水産省への藤巧者としての品種登録は済んでございます。今後要望があれば、その藤巧者を地元の生産者や、あるいはふじ原木公園への苗木の提供というものも考えているそうです。それからまたふるさと納税の返礼品としても、何とか協力して藤巧者の普及のPRを考えているそうです。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

藤崎高校はりんご科があったということの後世に伝える格好のリンゴの品種名だと思いますので、ぜひ絶やさず後世につなげて行ってほしいと思います。

次に、検討機関について伺います。結論はいつごろまでに出す予定ですか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

お答えします。

先ほど町長の答弁の中にも九月という言葉が出ましたが、それを含めましてもう少し詳細にお答えいたします。

本議会にて検討委員会に係る予算が可決されれば、その後速やかに検討委員会設置に向け、各機関等に依頼などを行います。その後、五月、早ければ四月ですが五月ころから計五回の会議開催を予定しており、会全体の進捗状況にもよりますが、この検討委員会の結果を受けて、プランを形にし、活用できる補助事業などの選定と、同時に県との財産に係る協議も進めていくことを考えると、秋ぐらいをめどに検討を終えることで想定はしております。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

その検討機関の公募委員は何人ぐらいを予定していますか。

○議長（小野 稔君）

経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

委員会は可能な限り多くの分野からということで、人数は十四名程度を想定しており、人選については議会、農業、商工、スポーツ、学会、金融機関、公募を含めまして、多種多様な方々をお招きして委員会を設置したいと考えておりました。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

町民がこういう企画の段階からまちづくりに参加するという意味では、公募委員という存在は大きいと思うんですけども、ぜひ公募委員を多く募って、その中から意見を募って計画を立てていくべきだと思います。

先日、常任委員会研修で山形県の川西町のきらりよしじまネットワークというところに視察に行ったわけなんですけれども、そこは町民が全員参加のまちづくりということで、福祉から教育、産業まで地区の住民が参加してやっているんですけども、町民が直接そういう企画に参加するという意味で、充て職をしないで委員会を構成しているということで、大変感銘を受けてきたわけなんですけれども、ぜひ町民参加のまちづくりという観点から、公募委員を大事に我が町でも考えていってほしいと。なるべく充て職は避けて、町民参加の検討機関にしたらいかがかなと思います。

これは要望でございます。

次に、農業問題、農業の振興についての労働力不足について伺います。近年、農家人口の高齢化が進んでいるわけなんですけれども、現在の農業の農家人口の農業就業人口の平均年齢は何歳ぐらいになっていますか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたしますけれども、まず、全国から見た場合、平成二十七年のデータで二百九万七千人で、平均年齢が六十六・四歳で、中を飛ばして令和元年、現在ですね、百六十八・一万人、平均年齢が六十七・〇歳。各五年間の平均で見ますと、一九・九％が減少していると。年齢でいけば〇・九％上がっているというデータになります。

ちなみに、藤崎町の農業センサスで比べてみますと、最近の農業センサスのデータはまだ今集計中でありまして出てこないんですけれども、前回と前々回、二〇一〇年、二千二百二十五人でございます。平均年齢は五十五・二歳。五年後の二〇一五年、二千四人、年齢が五十七・二歳で、比べてみますと、九・九％が減少してございます。平均年齢で言うと、逆に三・六歳上がっていると、このようなデータ分析になります。これは藤崎町だけでなく、全国的に見ましても非常に大きな課題となってございます。当町といたしましては、若手農業の経営育成という観点から、りんご協会が実施されている剪定士、りんご産業基幹青年、あるいはりんご病虫害マスター、こういった養成事業を今後も継続していきながら、農業者が話し合いに基づき地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確化する人・農地プランを進めていきたいと考えてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

思ったより年齢層が若いなという印象なんですけれども、今主力で働いている六十歳、七十歳前半の人は、人数は多いと思うんです。それをその次の世代の二十歳、三十歳の世代はもっともっと少ないと思うんですが、十年先、二十年先を考えれば、もっともっと農家人口が減って、平均年齢はどうなるかわかりませんが、働き手が少なくなるのではないかなという感じを持っているわけなんですけれども、あおぞらファーマーとか職業紹介所を町ではやっているわけなんですけれども、町だけで単独にやっても限られた雇用者、求人者という中での雇用活動になるかと思えますけれども、それを広域的にやって農協とかそういう関係機関とも情報を共有してやれば、どういう職種を求めているのか、どういう場所で働きたいのか、どういう経営体、どういう品目で働きたいのかという情報を多く集めてやれば、もっとマッチングする事例が出てくると思うんですけれども、その点についてはどのようにお考えですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたしますけれども、まず、あおぞらファームの実績でございますけれども、平成二十八年、二回開催しております。延べ十六人で、平成二十九年は五回、延べ二十二名、平成三十年度は五回、延べ二十名で、令和元年度は五回開催して延べ十七名。

内容としましては、リンゴの実すぐり、葉取りあるいは収穫、あとニンニクの収穫、種つけ等でございます。

奈良岡議員がおっしゃった広域的に連携した取り組みとはどのような考えということですが、現在、市町村間の連携はございませんけれども、つがる弘前農協あるいは相馬村農協、津軽みらい農協間では連携網が存在してございます。

さらに、令和二年二月に青森県農協中央会、これが新たに県のJA農業労働力支援センター、これを開設してございまして、県内の農協で求職者情報を共有する取り組みの無料紹介事業として、八戸あるいは十和田、おいらせなど、県内九農協と連携して行うということになってございます。

この同センターは県の農業労働力求人サイトも開設してございまして、青森の農作業のうまい人たちの活用推進を図るほか、外国人の人材を受け入れる団体との連絡を進めるなど、さまざまな人手不足対策に取り組んでいくということになってございますので、当町としましても、国あるいは県、そういった団体の情報収集に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

そういう情報を大いに周知して、できれば多くの求人者、求職者のマッチングに努めていただきたいと思います。

例えば、新たに雇用したとか、働き始めたとかという、そういう経営体とかに労賃の幾らかを助成するとか、そういう取り組みを他町村でやっているところもありますけれども、我が町ではそれについてはどのようにお考えですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

ちなみに、隣の弘前市さんで農業支援雇用対策事業として支援してございます。ちなみに、七十歳以下の新規の作業員で選果、袋かけ、袋はぎ、葉取り、玉回し、収穫の作業について、五日間、研修期間の分の賃金を補助してございまして、これは交通費を除いてございます。平成二十六年から二分の一以内で上限は一日当たり三千円ということになっ

てございます。

先ほどの質問でございますけれども、町としては現在のところ、他の単独事業等もありますので、その辺のバランス、あるいは財政が非常に厳しいことから、現在のところ補助については考えてはございません。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

こういう人材にお金をかけていくことがこれからは大切だと思います。例えば、次の項目の黒星病の助成とか、コンフェザーRの助成とかそういうものよりも、人材の確保、育成、後継者の育成に財政の支援をしていくほうが将来的には農業振興につながっていくと思いますので、その辺のことも要望しておきます。

次に、黒星病対策ですけれども、令和一年度に十アール千円と、約四百五十一万余りの執行があったといたしますけれども、そもそもこの黒星病の防除というのは、耕作者がやるべきものであって、耕作者のコストと必要経費としてかかる農薬代であって、耕作者に交付するべきものだと。今回の募集要項では、所有者が申請すると。そもそもこれは間違っていたんじゃないかなと思うんですけれども。耕作者が申請するべきものだと思うんですが、その点についてはどのような認識ですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

この事業を進めるに当たって、どのような方法がよりよいことになるかということで、まず支払いの関係で考えてみ

ました。確かに議員がおっしゃった耕作者が経費がかかるので、耕作者のほうに払うとする、それは素直な話といえますか考えですけれども、私たちの隣にある農業委員会の農地台帳というのがあるんですけれども、町内外に所有している農地を管理しているものでございますけれども、そちらでわかるものについてはいいんですけれども、農業委員会を通してない契約、相対と我々は言うんですけれども、この相対の人も結構おりますので、まず交付金を支払う際に、相対になった人をどうするか。そういうのを考えれば、二重に支出する可能性もあるということを考えて、あくまでも所有者が申請して所有者が受け取って、先ほども言いました貸している場合、受け取るのは所有者で、あとは受け取った金額を借りている人に返すような、そういう方法であれば、支払いの重複がなくなるという判断のもとにこういう方法をとりました。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

払う方法よりも、この黒星病の助成制度というのは、リンゴを生産するための、黒星病が発生したから余計経費がかかったから、大変だからその部分を助成しますよという趣旨だと思うので、これはいかなるあれが存在しても、農地法に照らし合わせても、耕作者に払うべきだと、こう思うんですが、その点についてはどうですか。再度伺います。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたしますけれども、農地法上ではどうかという話でしたけれども、私の考えとしましては、あくまでも支払いを優先に考えた末でやった方法でございまして、これがちょっと目的が違うのではないかということであれば、次、

何かの形でやる場合、そこはもう一度検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

もっと効果的な助成事業にしていだきたいと思っております。しっかり趣旨を踏まえてやるべきだと思います。

では、黒星病についてもう一点伺います。黒星病について、病斑のついた摘果リンゴの処分方法について。これについても町でやっぱり処分の方法を、処分場を提供するとか、これについてはそんなに金はかからないし。先日町のお知らせ号で、摘果リンゴは事業系のごみだから、出せばだめですよと。それはもちろんですけども、その辺のことをもう少し考慮して、役場の庁舎内で連携しながらやるべきだと思うんですが、その点については農政課はどうお考えですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

議員、今おっしゃった連携して進めるべきだと、私も思っております。

それから、当町におきまして、今後また大発生を想定した場合としましては、あくまでも自分の園地の物は自分で自己管理責任ということで、すき込み、あるいは穴を掘って埋めるという耕種的防除を呼びかけていきます。そのほか、比較的場所が藤崎は近い弘前地区の環境整備センター、あるいは黒石にある清掃施設組合、このような施設がちょっと近場にありますので、そちらに受け入れを要望するなど、今のところは集中した被害果を集める場所の確保というのは、

今のところ考えてございませんので、前回同様の対応を考えてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

ことしも天候によっては黒星病が出るかもしれません。そうした場合、弘前とか黒石の施設組合ではなく、もっと近い場所に穴を掘って置くとか、そういう場所を提供して、近いところにしていただきたいと思います。

次に、コンフェザーは新規の申し込みがないということで、今年度で終わりということで理解しました。

次に、収入保険についてですけれども、果樹共済の助成と収入保険への助成と、令和二年度は両方立てでやると。今国の方針として、収入保険に移行していると思うんですけれども、果樹共済の助成をやめて、収入保険への助成をもっと上乘せるとか、そっちのほうがいいんじゃないかと思うんですが、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

まず、収入保険の加入状況ですけれども、当町の場合、令和元年度四十一人で、内訳は個人が三十九人、法人が二つとなっておりましてございます。青色申告等を初め収入保険の推進についてですけれども、これは青森県の農業共済組合が設定した収入保険の令和三年の収入保険の受け入れ目標件数が青色申告者で三〇％となっておりましてございます。制度設計の設計値としてそうなるというふうに思っておりますけれども、青色の申告者は各農業者自身の経営状況をみずから把握し、経営を改善していくために有益な情報であると私も考えてございますので、町としましても、共済組合あるいは農協さんといった関係団

体と青色申告の推進について連携していきたいと考えてございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

収入保険に加入する一つの条件に青色申告というのがあるんですけども、今農政課長から説明があったように、青色申告をして自分の経営をしっかりと把握して経営改善に役立てていくというのは、もう今の時代もこれからも当たり前のような時代になっているので、青色申告を推進した上で収入保険にも入ってもらおうと。それがいざというときの経営の安定につながっていくんだということを農家さんに理解してもらって、そういう認定農家とか、後継者とかそういう方々に指導していく責務もあると思うんですけども、機会あるごとに認定農家とかにはやっていると思うんですけども、さらにそれを強力にやる必要があると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

今ご指摘のとおり、各会議あるいは委員会等でそういう人が集まったところで、周知徹底していきたいと思っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

七番奈良岡文英議員。

○七番（奈良岡文英君）

青色申告とかについては、財務セミナーとかという形で、いろんなところでやっておりますので、ぜひそういう機会

を紹介して、青色申告を推進して、ひいては収入保険に入ってもらって農業経営に役立ててもらおうということを要望して、私の再質問を終わります。

○議長（小野 稔君）

これで七番奈良岡文英議員の一般質問は終了いたしました。

次に、十番相馬勝治議員に一般質問を許します。十番相馬勝治議員。

〔十番 相馬勝治君 登壇〕

○十番（相馬勝治君）

ただいま議長のお許しを得て一般質問できることは、まことに光栄に存ずるところであります。

二〇〇三年SARS以来、世界各国に発生をもたらした新型コロナウイルス。目に見えないものほど怖いものはないとつくづく痛感しております。福島原発の放射線を含め、人類最大の知識、知恵を振り絞り、一刻も早い終息宣言を願うものです。

それでは、通告事項に沿って伺いいたしますので、関係理事者の皆様方には明確な答弁、よろしく願いいたします。

第一点目の町営住宅西田第二団地の空き家対策は、これからどのようなになっているものか、伺うものです。

第二点目の今年度の秋まつりの問題点及び反省点があるものなのか、伺うものです。

そして、今年度退職される議場にいます二名の方々、長い間、大変ご苦労さまでした。そしてまた職員の方々、大変長い間ご苦労さまでした。これから第二の人生を迎え、体を留意して十分生活及び町民の方々にも微力ではありますがご協力願いますよう心からお願い申し上げ、壇上での一般質問といたします。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題のイの町営住宅西田第二団地の空き家対策についてお答えいたします。

現在、西田第二団地には、住宅九棟のうち五棟が空き家で、四棟に八世帯の方が入居しております。

また、西田第二団地の活用方法につきましては、藤崎町公営住宅等長寿命化計画におきましては、将来的に用途廃止に位置づけられているところでもあります。

このため、現在は新規申し込みの受け付けを停止し、将来的に解体を予定しているところではありますが、当面は入居者の退去を待つて用途廃止を行う予定でありますので、空き家につきましては現状のとおり管理してまいりたいと考えております。

次に、ロの今年度の秋まつりの問題点及び反省点についてお答えいたします。

令和となり初めての開催となりました第七回ふじさき秋まつりでございますが、当日は残念ながら二日間とも天候には恵まれず、特に二日目は風の強風によりテントの飛散を心配いたしましたでしたが、事故もなく無事に終了し、安堵したところでもあります。

また、来場者につきましては、天候の影響もあり、例年よりやや少な目でありましたが、ふじ原木公園で収穫されたリンゴを使ったジャンボアップルパイや、青天の霹靂十俵で制作したジャンボおにぎりなど、町の特徴を生かしたさまざまな魅力を発信できたものと考えております。

また、秋まつりの問題点等につきましては、先月の秋まつり実行委員会において、委員の皆様からは、全体的にスムーズに運営されており、特段問題点はない旨のご意見を頂戴しておりますが、検討課題といたしましては、飲食スペー

スや休憩スペースの拡充、アップルパイやジャンボおにぎり配布の際のお体が不自由な方への配慮、また、リンゴ競り市の実施場所などが挙げられておりますので、今後関係機関と協議を行い、改善策を検討してまいりたいと考えております。

また、改めまして、今回ご協力いただきました多数の団体や企業、そしてご来場いただいた多くの皆様に、この場をかりて感謝申し上げますとともに、産業、文化、健康の三つの柱を基本にさらに内容を充実させ、次回、第八回ふじさき秋まつり、令和二年十一月二十一日、二十二日の開催につなげたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十番相馬勝治議員に再質問を許します。十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

今町長から答弁がありましたけれども、西田団地のことですからけれども、旧常盤村の時代に建設されたと。恐らく二年、一期工事から三期工事に分けて建設されたと思うんですけれども、用途廃止になったということは先般聞きまして、住宅が九棟のうち五棟が空き家だということについてお伺いいたします。空き家ということは、これは解体が可能なんですか。その辺のところ、建設課、お願いいたします。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

五棟の空き家は入居者が入居しておりませんので、可能なことは可能でございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

将来的に入居者の退去を待って解体していくものだと思いますが、今の課長の答弁で五棟は解体できるということで、これはいつごろから空き家になったのかはわかりますか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

ことしから昨年、二世帯が退去いたしまして、ことしから五棟が空き家になったということでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

ことしは五棟に対しては入居者がいないということで、前にも旧村営住宅の解体がありました。場所は小学校通りの信号がある十文字、旧役場に向かったの右側、中川運輸さんというところの隣なんですけれども、そこも解体したときに蛇が出てきたと、解体しているときに。そういう話も聞きました。そして、今課長言ったように、五棟は解体できると。これは私もたまに見ているんですが、屋根の軒が壊れ、ガラス戸のところにコンパネは打っているんですけれども、ガラスもまた割れている状態。果たしてこれ、五棟に関しては、早急に解体したほうがいいと思うんですけれども、もしまた長年、今ただ建設課が草を刈ったり何だかんだする管理にもまた人手も使うんですけれども、町長、早急に解体

するべきだと私は思うんですけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今のところは、現状としましては、まだ住んでいる方が全て退去してから全体を、いわゆる解体作業に入るというような事務方の考えでございます。ただ、例えば、近くの住民に危険、飛散とかそういうのがあれば、これは直ちに速やかに解体して、更地にして危険防止に努めるというのが行政の使命だと思っております。よって、今後担当課と十分協議をさせていただきたいと存じます。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

私もたまにあそこを歩くんですけれども、早目に五棟でもぶっ壊して、解体して、分譲でもすればいいんじゃないかと思っております。その分譲にしている方も、現在入居している方は後ろの四棟のはずです。前五棟はいわゆる空き家になっております。財政課長にお伺いしますけれども、仮にこれを解体して更地にして町で分譲すると、そういうことは可能なんですか。

○議長（小野 稔君）

財政課長。

○財政課長（三上孝之君）

今の西田団地については、現在行政財産でございます。行政財産を売ることになれば、一度用途廃止をします。

それには条例の改正が必要です。条例の改正があつて普通財産になれば、払い下げは可能でございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

この藤崎町の空き家条例ということが手元にあるんですけども、町の所有する団地等はこの空き家条例に属しないということを経務課長から聞いたんですけども、その辺の理解はこれでいいんですか。

○議長（小野 稔君）

総務課長。

○総務課長選管事務局長併任（兵藤範明君）

国の法律の空家等対策の推進に関する特別措置法の中に空き家の定義というのがありまして、国または地方公共団体が所有し、または管理するものは空き家とみなさないということであります。以上です。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

この条例を見ますと、（二）とか、結構当てはまる要素があるわけですよ。不特定のもので安易に侵入できる状態にあるとか、それから害虫または悪臭、犬、猫などが巣をつくるとか、そういう可能性もありますので、なつてからでは私は遅いと思いますので、一般の空き家の考え方と行政の空き家の考え方が違うということでもますます行政の勝手なのかなという思いも若干しましたので、なるべく早く担当課を交えて対処してもらいたいなと思っておりますので、その辺のところ、これからまた、さっきも言ったように時がたてばたつほど藤崎町内にはアライグマとかそういうものも出

没しますので、その辺のところを踏まえながら何とか管理して、そしてまた早目の解体作業などを含めた前向きな行政運営をお願いしたいと思っております。

そして、議長にちょっとお願いがあるんですけども、提示物も若干私、きょうはありますので、ご配慮のほどをひとつよろしくお願ひいたします。（「掲示物」の声あり）掲示、ポスターが若干ありますので、それを提示しますので、お計らいお願ひいたします。次の秋まつりに関してですので、その辺のところ了承お願ひいたします。（「わかりました」の声あり）

次に、第二点目の秋まつりについてであります。この秋まつりに関しては、今年度は寒くて、大変嫌な思いをいたしました。というのは、一日目の開会式の時、余りにも寒くて、私その夜から風邪を引いてしまいまして、セレモニーをやるのは、町長、何とか体育館の中でやってもらいたいと。タイツなど完備はしましたけれども、その辺のところはことしよろしくお願ひします。

二日という日にちを設けて町民一丸となった祭り事ですが、ありがとうございます。祭りですけれども、一日目の来場者には、はっきり言って何も粗品が出ないと。二日間ありますけれども、二日目は、後で言いますけれども、リングがあると。そして一日目に関しては子供、さまざまな高齢者なども十分来ます。そして二日目になればおにぎり配布とか、日曜日も絡めて人数が来ますけれども、この一日目ですね。これ何か来場者に関して何か粗品とかサービスとかとするのはできないものでしょうかね。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

現状の六百五十万円の予算で全ての、いわゆる産業チームから文化チームから、あるいはまた健康チームからやって

いまして、その中での予算がぎりぎりでの工面をしているところでございます。ただ、土曜日の一日目は、いわゆるジャンボアップルパイの配付が六百五十人ほど。そしてまた、テントの産業ブースで買い物をしている方には、抽せんした後、空くじもあったんだか、あれ、ティッシュペーパー……そういうことで、いろいろ努力しているところでございますので。確かに無料の提供する物に誘われて人が集まってくるのは、これは人の心理ですけれども、限られた予算でやっていますので、相馬議員がお話しした一日目の土曜日の件については、次年度、第一回目、実行委員会の中で、議会の中からもそういうお話があったということは実行委員長の私からお伝えして、検討させていただきたいと存じます。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

限りある財源ですので、一日目はなるべく子供とか体の不自由な人、さっき町長も言いましたように体の不自由な人、高齢者の方々を優先的に配布してもらいたいと思っております。

次に、二日目に入ります。当日はおにぎり配布ということで、それを楽しみに来ている方もまたなきにしもあらずです。特に、去年はそうなんですけれども、霹靂を十俵使ったと。毎年十俵で何ら変わらないんじゃないかと。ことしは一俵でも多く企画したほうがいいと思います。旧常盤村の時代、少しずつふえていきました。崩れるのもまた余興であります。祭りであります。失敗したからといって誰ものはははと笑って、また来年頑張ってくれやと、そういう時代もありました。何とかこの辺のところを、霹靂十俵じゃなくてことしは十一俵に挑戦だよと、そういう考え方でどうなんでしょう。ありかな、ないかな。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

実行委員長としてはありません。以上であります。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

町長、情けないことしゃべねんでけろじゃ。旧村のときは十二俵、十三俵に挑戦しました、現実。それを今から十俵しかやらないんだとするのはちょっとがっかりだよな。そこら辺はその辺でしようがないと思っておりました。

さあここで言いました。町長の提案理由の中に、八十周年誕生、ふじのイベントをやると、記念式典をやるということで、今私の手元にあるのがふじの写真、フォト何だかとあるんだけど、私はこれを見たときに、秋まつりに一緒にやるものだと思っておりました。それが秋まつりじゃなくして、日にちをかえて十一月の末、恐らく十二月になる可能性もないわけではないんですが、話を聞くと、リンゴにまつわる写真ということで、春夏秋冬の写真をテーマに応募してくれということですが、それでは秋まつりにはどういったイベントといいますか、式典とかそういう形になるんでしょう。ちょっとお知らせ願いたいんですが。

○議長（小野 稔君）

戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

相馬議員、宣伝ありがとうございます。

ことしがふじ八十年ということで、経営戦略課と農政課でいろいろそれにかかわる事業を計画してございます。その一つがインスタグラムを使ったリンゴのある風景ということで、インスタグラムに投稿していただき表彰させてもらう

といった事業で、この事業だけは春夏秋冬ということで、今から、冬からさせてもらって、来年の秋までと、リンゴのとれる時期までということで、実施させていただいております。そのほかにもいろいろ事業はあるんですが、秋まつりとの関係で言いますと、実際メインは秋まつりの式典、リンゴの関係者を集めて式典を行いたいということを考えてございます。プラスその式典の会場には、今ご紹介いただいたフォトコンテストの写真を、表彰まではいきませんが、ピックアップして飾りたいなど、活用したいなどというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

やっぱり日本人ですので、昔から祭りとかイベントなどが好きな人種だと私は思っています。

一つつけ加えれば、写真ばかりじゃなくて、名前でも構いません、ふじのつく名前の募集。抽せんてこう。そのふじはちょっとあれだけども。ふじの名前のつく人を、ふじお、ふじみ、さまざまなものがあるんですけれども、町民、すぐふじのつく名前を募集して抽せん箱に入れて、抽せんして、当たったら何か景品を、ささいな物でもいい、ちょうどふじでもいいわけですよ。そういうのもありかなと。

さまざまな企画をこれから立てるのにいい時間もありますので、ふじに関する祭り事があれば、一つ教えてもらいたいと思います。

○議長（小野 稔君）

それでは、まず経営戦略課長。

○経営戦略課長（葛西昭仁君）

発表の機会をいただき、ありがとうございます。

実は、そのインスタグラムの事業のほかにもいろいろ考えてございます。当課で今考えているのは、ふじ発祥の地藤崎という地域色の再アピールをし、我が町に対する住民の地域愛、誇りを醸成して、帰りたいふるさとをつくるという、将来担い手を育成してリンゴ産業の持続可能性を高めるという地方創生の側面も持っております。その中で、当課で実施する事業といたしましては、来年度の予定として、まずふじのアート、ロゴをつくるから始まって、そのロゴをいろいろ活用して商品に張るとか、あと、今相馬議員おっしゃったように、ふじの話が出ましたが、うんちくのためのあんちょこをつくるとか、それを子供たちに配るとか。それと、藤崎のふじのキッズ大使。子供たちを集めて大使を任命して、バッジをつけてもらって、いろいろりんごのことを学んでいただく。それから、原木公園のほうで原木レストランを開催する。それから、ふじのふるさと藤崎テーマソングといたしますか、そういった歌の作曲等を行う。そういったことを当課では現在考えてございます。以上でございます。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

関連で、その秋まつりの初日に、ことしであれば二宮金次郎上映会、ありましたね。その時間等を次の秋まつりの事業の時間を、その時間を利用して、ふじ誕生八十周年とすることしの年を記念しまして、講演会をすることを考えてございます。

内容といたしましては、当然来賓者を呼んでやるんですけども、おもしろい企画として、町長とりんご大使の梅沢富美男さんとのビデオでの対談とか考えてございます。なぜかと言うと、本人が、我々が実施するその日がちょっと都合悪いという情報も得まして、本人が来られなければビデオで対談する風景もいいのかないという目玉。あるいは、りんごふじに関する講師を誰か呼んで講演させるということと、地元小学校の、幼稚園も含め、何かアトラクションをやれ

ないかなど、そういうものも考えてございます。

それと、誕生八十年記念ということで、思い出になる品物、記念品を来賓者に上げたいということもありまして、この辺についてはまだまだ時間もありますし、予算も限られてはございますけれども、関係者と協議しながら検討していきたいと、そのように思っております。以上です。

○議長（小野 稔君）

十番相馬勝治議員。

○十番（相馬勝治君）

祭りに関しては、一年に一回ということで、少しぐらいの失敗は許せる範囲だと。また来年挑戦すればいいと私は思っておりますので、余り風呂敷を広げないで、それなりの的を絞ってやったほうが私はいいと思うし、それが失敗したといって祭りが来年やれなくなるわけじゃないので、多少の失敗は来年に向けての課題だということを認識して、これから来年度に向けて、何事も心機一転して四月から人事異動もありますので、担当課になった課長におかれましては、十分その旨心して行政発展のために頑張ってもらいたいと。

そして、町長におかれましても、公約した体重、たしかことしが五年目だと思いますので、健康宣言の町を宣言した当事者ですので、十分体に留意して、行政に励んでもらえるよう、要望しながら再質問を終わります。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（小野 稔君）

これで十番相馬勝治議員の一般質問は終了いたしました。

十分休憩したいと思いますので、再開は二時四十分に行いたいと思います。

休 憩 午後二時三十一分

再 開 午後二時四十一分

○議長（小野 稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、十三番浅利直志議員に一般質問を許します。十三番浅利直志議員。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

それでは、二〇二〇年、令和二年三月定例議会で一般質問をいたします。傍聴の方あるいは記者の方、ご苦労さまでございます。日本共産党の浅利直志です。

また、本年三月で退職される課長や教員、職員におかれましては、長い間のお仕事、本当にご苦労さまでございました。本人の努力はもとより家族や職場の同僚などの支えがあったからこそ今日まで歩めたのではないかなという思いも私は持っております。退職後もぜひ全体の奉仕者として地域で、そして各種分野で活躍されることを心から期待しております。

さて、人間の、あるいは人類の歩みは食糧の確保とさまざまな病気や感染症との闘いの連続であったと思います。現在、連日報道やテレビ、そして私ども一人一人が心を痛めているところであります新型コロナウイルスの感染拡大であります。このことについて一言、この対応に当たって全ての関係者に心から感謝するものでありますと同時に、しかしながら、同時に期限まで決められた全国一斉、全国一律休校の要請あるいは措置については、文科大臣そのものが文科大臣自身が柔軟に対応すべきだ、あるいは設置者の判断を尊重するということを言明していることから見ましても、柔軟に対応する必要があるのではないかという思いが私はございます。ぜひ教育委員会でもその旨に沿って検討していた

だきたいことを要望しておきたいと思います。

日本としてはリーマン・ショック以上の、私に言わせればコロナ・ショックとも言える状況であり、その経済的影響も大きいものではないかと思っております。現在、非正規雇用者やパート労働者などに直撃しているのが実態ではないでしょうか。かけて加えて消費税の一〇%の増税、米中貿易摩擦の問題など、日本の経済は不況の入り口に立っていると思うのは私だけでしょうか。

こんな中でも、何としても経済をまともな経済に立て直し、コロナ不況から抜け出したいものだと思っております。そのためにも力を合わせていきたいものだと思っております。私どもとしては、消費税五%への減税も含めた経済対策提案をしているところであります。

さて、質問通告に沿いまして、今後の藤崎町における行政運営について質問いたします。

藤崎町として進めるまち・ひと・しごと事業にもかかわることですが、藤崎町における町民人口の現状と推移についてお聞きいたします。そして、人口構成における転入転出の状態を過去三年間の実情、現状について質問するものであります。

また、藤崎町における地方創生と雇用創出の現状と今後の取り組みについて、改めて質問いたします。

次に、藤崎中学校体育館屋内運動場の屋根の雨漏りについて質問いたします。藤崎中学校屋内運動場体育館の雨漏りの現状と原因、そしてこれまでの経過と今後の対応、改修工事の内容などについて質問するものであります。

次に、除雪作業委託契約について質問いたします。令和一年から二年にかけては、すなわち二〇一九年十二月から二〇二〇年の一月、二月は、いわば記録的な少雪でありました。除雪排雪作業の主力は、建設除雪業者への業務委託で実施している藤崎町の現状であります。少雪時といえども除雪業者に対する保証制度の必要性は私自身認めるところでありますが、十二、三回出動で全額委託料支払いでいいのかどうか。少雪時の除雪作業業務委託料の見直しを進めるこ

とについて、どのような委託契約とする予定なのか、見直しの予定なのかどうか、改めて質問するところであります。

関連いたしまして、建設課における雪置き場の作業委託の問題、あるいはまた建設課における他の業務委託契約の見直し案件はないのかどうか、お聞きいたします。また、藤崎町全庁における業務委託契約の見直しについて、考えているのかどうか。箇所にて検討しているのかどうか、改めて質問するところであります。

さて、福祉のためということで導入することになった消費税。これについて、かけて加えて高齢者の医療と介護の負担増であります。

そこで質問いたします。県広域連合で決定された四月より七十五歳以上の医療制度における保険料年平均五千三十八円の増加負担増を藤崎町においても直ちに実施するのですか。改めて質問するところであります。

最後に、町の産業の柱でもあり、土台でもある農業施策について、行政の取り組みについてお聞きいたします。農業経営や経営の法人化あるいは作業の委託など、認定農業者制度や県による中間管理機構の取り組みでの前進などありますが、経済のグローバル化の中で持続可能な農業の基本、そもそも藤崎町における現状の担い手、その多くは家族農業ではないでしょうか。農作業の効率化、その担い手の確保のためにも、現在常盤地区では福島地域、福館地域の圃場整備事業が行われ、用排水路整備なども実施されているところでありますが、榊地区及び常盤地区の水田の用排水路整備や圃場整備の計画について、改めてお聞きするものであります。

以上、質問通告に沿って登壇にての三月定例議会での一般質問といたします。改めて町長初め担当課長の簡潔明瞭な答弁を求めて、登壇にての一般質問とするものであります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁を求めます。平田博幸町長。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、今後の行政運営についてのイの藤崎町における人口、転入転出の三年間の実情についてお答えいたします。

町の三年間の転入転出の実情及び推移についてであります。二〇一七年は転入数が四百一名、転出数が四百二十七名となっており、転入数から転出数を差し引いた人口の社会増減数はマイナス二十六名となっております。

また、二〇一八年は転入数が四百七十八名、転出数が三百九十二名で社会増減数はプラス八十六名、直近の二〇一九年は転入数が三百七十六名、転出数が四百十二名で、社会増減数がマイナス三十六名となっております。

町における転入数は、近年、総体的に減少傾向にあるものの、二〇一八年には増加傾向、転出数についてはわずかながらの減少傾向で、近年は四百人前後で推移しており、このような推移傾向から、人口減少の要因としては、社会増減による影響は低いものと考えられます。

次に、ロの「地方創生」「雇用創出」の現状についてであります。当町では若い世代が仕事を求め東京圏へ流出するという人口の社会減に歯どめをかけ、将来にわたる活力ある地域活動を維持するため、平成二十七年度から今年度までの期間を対象に、第一期まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、主要施策としての地域の雇用創出に向けた支援及び事業展開を進めてきたところであります。

平成二十七年度からの実績といたしましては、厚生労働省から委託を受けて実施した藤崎町産業創造協議会による地域事業者や求職者、創業希望者に対するセミナーの開催や地域資源を活用した商品開発による地域の雇用拡大を図ってきたところであり、結果として合計百二十五名の雇用が創出されたものであります。

さらに、町が食と農で地域の魅力を高めるため、ふじさき製品の開発等について支援を行っているふじさき製品開発育成支援事業においては、昨年度一名、今年度一名の合計二名が食品分野における創業に至ったところであり、地域に

おける雇用の創出に対して一定の効果を発揮できたものと捉えております。

引き続き事業者や求職者などを対象としたセミナー等を実施してまいります。町内のみの取り組みだけでは限界があることから、弘前市を中心とした広域での連携を強化するとともに、ハローワークなど関係機関と足並みをそろえることで相乗効果を図り、地域の稼ぐ力の醸成や、地元就業に向けた人材育成、さらに、町内での働く場所の確保など、戦略的な雇用支援の展開をさらに拡大させ、人口減少の抑制や仕事の創出に結びつけたいと考えております。

次に、ハの藤崎中学校体育館の雨漏りの現状、原因、今後の対応についてであります。藤崎中学校の体育館につきましては、現在、体育館内や玄関ホールに複数の雨漏りが見受けられ、小雨の際も雨漏りが発生している状況であります。

建築から既に十四年が経過しており、防水シートの劣化による小さな穴や剥げ、屋根シーリングの劣化による隙間などが散見され、その部位から雨が侵入していることが原因であります。今後の対応といたしましては、根本的な解決に向け、耐久性と費用対効果を考慮した工法による改修工事の施工を、来年度予定しているところであります。

次に、ニの少雪時の除雪作業業務委託料の見直しについてと、藤崎町における業務委託契約の見直しをどのように考えているのかについてであります。関連がございますので一括してお答えいたします。

現在、当町における除雪作業業務委託は、出動回数に下限と上限を設け、それぞれ十回以上三十回までとし、十二月から翌年三月までの四カ月間でシーズン契約を結んでおります。

今年度の暖冬少雪の傾向を受け、県内の各自治体において、契約内容の見直しを検討しているとの報道がありますが、当町においても来シーズンに向け、少雪時の対策を考慮した最低保証制度等の導入を含め、業務委託契約内容の見直しを検討しているところであります。

次に、ホの四月より七十五歳以上の医療制度保険料年平均五千三十八円増加、負担増についてであります。平成二

十年度から施行された後期高齢者医療制度においては、高齢者の医療費を公費で約五割、若い世代からの支援金で約四割、後期高齢者の保険料で約一割を負担するというルールにより運用されております。

この後期高齢者の保険料の算出に当たっては、所得割率と均等割額からなる保険料率から積算し決定しているものであり、令和二年度及び令和三年度の保険料率につきましては、制度発足時より同率を維持してきた所得割率を〇・八九ポイント引き上げ、八・三％、加入者全員が負担することとなる均等割額が三千八百八十六円を引き上げ四万四千四百円とし、右肩上がりの後期高齢者医療費の費用に対応することとなったものであります。

なお、令和二年度及び三年度の保険料率の引き上げに対しましては、後期高齢者の負担を軽減するため、県後期高齢者医療財政安定化基金より十八億五千万円の交付を受け、保険料率の大幅な上昇抑制を図っており、当町における一人当たりの保険料の増加負担額につきましては、県平均額の五千円程度となるものであります。

次に、への榊地区、常盤地区の水田の用排水路整備、圃場整備の計画についてであります。榊地区の受益面積約十六ヘクタールと常盤地区の受益面積約九十一ヘクタール、合わせて約百五十七ヘクタールにつきましては、これまで平成二十七年三月に一度だけ勉強会を開催しており、今後、両地区の圃場整備事業を実施する場合には、地元農家の合意形成が最も重要であることから、地元関係者及び各関係機関と連携し、圃場整備事業に関する話し合いや事業説明などの勉強会を重ねながら検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志議員に再質問を許します。十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

初めに、人の動きといいますか当町の人口についてお伺いたします。

何か説明なされたのかどうかちょっとわからなかった、転入転出の三年間の実績といいますか実情については、詳しく述べられたんですけれども、令和二年、二〇二〇年の一月末なら一月末時点の藤崎町の人口というのは、住民基本台帳を基本にしているんでしょうけれども、人口というのは何人なんですか。一説には、一万五千人を割っていますよというお話なんですけれども、何人なんですか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

令和二年一月末ということでございますので、お答え申し上げます。一万四千九百六十七名でございます。申しわけございません。一万四千九百六十三名でございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

私は町の広報なんかを見ている、十月時点では一万五千人ちょっとぐらいあったと思うんですけれども、今聞きますと一万四千九百六十三名でよろしいんですか。何か、ここ何か月間で急激に減っているなという思いもあるんですけれども、実情はどういうふうな実情だと把握なさっているのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

議会開会日終了後の議員全員協議会のほうで、人口ビジョンが示されたかと思えますけれども、統計している一九八〇年以降、右肩下がりで減少してございます。一万五千人を切りましたのは令和元年度の十二月末で一万四千九百八十三名という形になっております。二月末現在と、それから合併時、二〇〇五年でございましてけれども、平成十七年と対比いたしますと、およそ千五百名の減少を見ているところでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

二の雇用や、あるいは地方創生のこともかかわっているんで、例えば住宅支援だとか、新規に住居を構えた人に対する、あるいは家賃補助だとかやっている、それ自体は否定されるべきでもないし、黒石だとか弘前だとか青森のほうから藤崎のほうに来ているという、ふえて、子育て支援もしているしというのはあるけれども、しかし一方では、この両面を見ないと、つまり、同じ地域の中での人口の奪い合いのような状態になっているのではないかという思いも私は思っているんですけれども。ただ単に楽観的に今の施策を進めていけばふえるというような楽観的な問題でもないというふうに思っていますけれども、今の現状の人口を見て、町長または担当課においてどういう認識なのか、それをお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

青森県もひっくるめまして日本の都道府県は四十七都道府県でございまして、そのうち首都圏、東京もひっくるめて、五都県しか人口はふえていません。よって、あとの四十二道府県はいわゆる減少傾向にあるというところがございます。これはどういうことが理由かというところ、まずは独身族、いわゆる男性も女性も、特に女性のほうが仕事をしてキャリアというところで結婚しない女性が、昔から見れば、我々の世代から見ればふえたのかなと。一方で、男性がちょっとひ弱な感じで私は受けています。結果、アプローチが足りないとか、結婚に対して余り思い入れがないというのが現在の若者には若干あるだろうと。しかしながら、結婚願望のパーセントも、先般のいわゆる皆さんに提示したあの中では六割を超えて七割近いというのが実情でございます。まずは独身世代が多いということ、それから一世帯の子供を産む出生率が一・二八程度で県内はとどまっているということで、非常にその辺が、やっぱり教育には金がかかる、子育てはなかなか大変だ、仕事と両立させるのが大変だというところで、やっとの思いで重い腰を上げた政府が子育て支援の強化を図ってきたというところで、もっともっと、やっぱりフランスのごとく、昔から将来にわたっての人口ビジョンを懸念して、もっと早くから私は子育て支援策を強化すればよかったのかなと、そう思っているところがございます。

ただ、町に至っては、残念ながら自然的に亡くなる方が一年間に二百人程度います。そして、おぎゃあと生まれてくるのが多くて百人弱、少なければ八十人ぐらいというところで、その差し引きだけでも一年間に百人以上が減っているということで、この処方箋はなかなか難しいものがあって、ただ、指をくわえていけば、もっともっと減少になるので、町でできることは町です、あるいは広域でできることは、さまざまなアイデアを出して連携をとって広域でやるということで、今後また議員各位、そしてまた町民からの多くの声を聞きながら前に進んでいきたいと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

丁寧なご答弁をありがとうございます。でも、質問項目も多いのでこれにとどまっているわけにもいかないのですが、二つだけ。

先ほどの答弁の中で二〇一八年は転入が四百七十八人、転出が三百九十二人、プラス八十六人となっているわけですが、その要因は何だというふうに分析していらっしゃるのかということと、それからもう一つは、町長の事務的なというか、答弁で、最近の男性はがむしゃらさが足りない、優しすぎるんじゃないかというような表現は、今後は余り。つまり、今国連が求めているのは、ジェンダー平等です。両性の平等であるとともに、男性にも、町長のようにたくましくがむしゃらな人もいるし、いてもいいし、総務課長のように、例えがいいかどうかわかりませんが、優しい人もいてもいいんです。あるいは、女性の中で男以上に実際仕事をする人がいます。私もそういうふうな体験があります。でも、ジェンダー平等を目指す社会を目指そうというんですから、そういう表現はちょっと控えたほうがいいのかなというふうな思いはありますし、何よりも実際はそういう思いも、そういう思いというか男性が優しいとか、アプローチなり結婚願望を持っていないというそういう側面もあると思いますけれども、それは男性が生きてきた社会によって、その二十年間、三十年間によってつくられたのかもしれないので、そういうことについて答弁は要りません。指摘だけさせていただきたいと思います。

先ほどの二〇一八年の理由についてお答えください。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

三カ年の姿を見てもみますと、総じて四百人前後、転入転出の姿が見えておりました。突出しまして二〇一八年につい

ては八十六名のプラスということでありましたけれども、要因をちょっと分析してみましたところ、結婚による転入、それから新築転居による転入がその年比較的多かったことから、八十六名のプラスとなったように感じております。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

五十年たてば半分になる、人口がですね。だから対策だと。国とともに地方もやるというようなことについて否定されるべきじゃないけれども、しかしながら、この人口問題というのは町長もちょっとだけ触れていましたけれども、国家的な取り組みが必要なんですね。フランスやスウェーデン、私も観光で一回ぐらい行ったことがあるぐらいですけども、いずれにしても、主には国のいわゆる結婚観とといいますか、国民の結婚観ですね。フランスなどは、法律婚でないひとり親の子供でも、もうどんどん援助の対象ですよ。初めから、それは十八歳なら十八歳まで一貫してやっているというようなことで、出生率もアップしているわけですね。それはもう二十年も前から、町長おっしゃったように国家として取り組んでいるんですね。今は地方にある程度丸投げ状態で取り組んで、今取り組んでいるというのが日本の現状です。これは、こういったことを言っちゃなんですけども、いわゆるコロナウイルスについても、日本国民が驚いているのは、韓国だとか台湾、隣の国での用意周到で準備してやっているのと、日本は安倍総理は勇ましくやっているようだけれども、準備が全然できていないんじゃないかということと似ていることなんですね。つまり、人口の多少というのは、ある年の、つまり九五%の女性は二十歳から三十五歳の間に子供を産むものですから、この世代が出産年齢人口だというふうにしますと、今の人口数というのはいわば一九八〇年とといいますか、二十年、三十年前に多く予想されたことでもあります。一九八〇年だのというのは、もうバブルに浮かれて何でもできるような幻想をしていたわけでご

ございますので、そういう点で国にも婚外子といいますかそういうのを認める、制度を助成する、あるいはまた、何ですか、医療費無料の、町長がいつも言っている無料制度を国の制度とする。黒石だとかやりたくても、最近はやり始めたけれどもやれないというような状況もあるわけですので、国に要望すること、足りないところは足りないこととして要望していくことが必要ではないかと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞きいたします。

○議長（小野 稔君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

子育て支援あるいは子供たちの医療費無料化等については、近隣市町村の首長会議の中でも議題となることがあります。そのたびに一致した首長の考え方は、全国どこで生まれても義務教育課程が終わるまでは平準化した子育て強化をするのが当たり前だということで、我々首長がスクラム組んで国もしくは国会議員等に訴えていきたいと思いますというのが一致した考え方であります。その点は今後も情報共有しながら近隣市町村あるいは私が属しているところは青森県町村会でございますので、その都度その都度声を大きくして発言していきたいと、そう思っております。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

次に、中学校の体育館の雨漏りの現状、原因、今後の対応についてというふうなことでございます。これはいつも常盤の小学校でもそういうことはありました。つまり、屋上を北国仕様で当初からやるのか、やらないのかということで。ただ、何か屋上のシーツの経年劣化だというふうに言っておりますけれども、そもそもこの工事の施工に問題がなかったのか、あるいは設計上の問題がなかったのか、そういうこともきちんと確認しておかないと、また同じようなことを

繰り返しているんです、実際は。その辺は、そもそもこの建設を設計した業者さんは関・空間設計だかという宮城県の業者さんが設計をしたと思っております。それから、どれぐらいで請負契約をしたんですか。その辺、ご承知でしたら情報を提供してくれませんか。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

申しわけございませんが、それは承知しておりません。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

後刻でもよろしいので報告を……。たしか十七年に合併していますけれども、そのときに体育館落成を一緒にやった記憶があるんです。私も行ったような記憶だけあるんですけれども。ホームページを開いても、十七年の落札契約については出てこない、資料ありませんとしか出てこないの、十六年、十七年についてはですね。関・空間設計さん、仙台の業者はホームページにちゃんと出て、藤崎中学校だとか、いずれにしても、鉄筋コンクリートの上にシートを張って防水加工をしているんだと思いますけれども、いずれもその体育館の工法というのに、あるいはまたシートの斜面といいますか傾斜、水が流れるようにするとか、その辺の分析も必要じゃないのかなというふうに思っておるんです。三年ほど前に七百万円ほどかけて、この体育館については補修工事をしているんですよ。つまり、それが早い話が無駄になったという、結論を言えばですね。あるいは、それは有効だけれども、今回やるのはメインの体育館がこれだとする

と、中のほうなんだというような意味合いなのか、その辺を具体的に予算化している工事の内容について明らかにしていただきたいと思います。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。

議員のご指摘のとおり、平成二十九年七月二十一日から十月三十一日の工期でもって、十月二十日に完成しておりますけれども、工事を施工しております。そのときは屋根の上部の外周部のパラペット、いわゆる手すりのような部分を改修しました。それから一部シートの剥げがあったりするところを少し改修しております。その屋根のパラペットといえますか、通称手すり壁とも言われているようですが、そこが天板部分からの雨漏りがかなり発生しやすいということで、そこを重点的に改修しまして、ガルバリウム鋼板でもって天板を覆って改修しております。それ以降の今回の来年度の予算に計上しているのは、その部分の検証ももちろんですが、その本体のといえますか、その内側のシートの部分を改修するという予定です。工法としましては、現在塩化ビニールシートを敷いておるんですが、その塩化ビニールシートの剥げや劣化、それからつなぎ目のコーキングが劣化して、そこから雨が侵入して雨漏りが発生しているということのほか、屋根の塩化ビニールシートが現在屋根の躯体にビスでもって固定している現状です。塩化ビニールシートの工法は通常その工法だということですが、それが風にあおられて、下がちょっと抜けて膨らんでいる状況になっているようで、その間に水が侵入して雨漏りにつながっているという現状のようであります。

来年度に予定している工法としては、現在標準であり最先端と言われている工法を予定しております。アスファルト工法のうちのトーチ工法という工法でありまして、シートの裏にアスファルトがついたシートなんですが、それを、よ

く料理などでも使うような大型のバーナーでもってそのアスファルトを溶かしながら二層とか数層を重ねていくという方法で、それが一番現状では最先端で、防水効果が高いという工法だということで、それを採用する予定です。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

三年ほど前に七百万円ほどかけて改修工事しました。しかし、平成十七年、合併したときの前で二〇一六年ごろでしょうか。ちょっとデータも見たんですけれども、いずれにしても十四年か十五年ぐらいで劣化するということが問題だと思うんですよ。つまり、鉄筋コンクリートは五十年、六十年仕様だ。しかしながら、屋上については十四、五年で劣化して、雨漏りして、実際小雨のとき、あるいは大きい雨が降ったときには、バケツを十個も何ぼも置かなきゃならないというような状態は、どこかに施工上の問題、施工管理の問題なのか、どこかに問題があるわけでありますので、あるいはまた途中でのメンテナンスが不十分だったというようなことなのかもしれないですね。そういう点を、雪国ですから雪国仕様を基本として、ぜひやってほしいと思います。

教育委員会でも、教育委員会の議事録も公開されております。その中でも、教育委員の方からも、この件に関しても、さまざまな意見も出ております。

ぜひそれらをも検討しながら、有効な、七百万じゃなくて七千万も今度はかけるわけですので、またまいねじゃというような七千万といいますと、たしか千五百平米ぐらいだと思いましたので、坪十万円にもなるんじゃないですか、これは。そういうほどのものが有効に税金を使っていたかかないと、住民は納得しないと思いますよ。七千万ほどという予算を計上しているけれども、その積算根拠というのはどういうふうにはじかれたんでしょうか。

○議長（小野 稔君）

学務課長。

○学務課長（清野健志君）

お答えします。

七千万の内訳としては、直接工事費が五千八百五十九万五千九百九十六円と、それから仮設の電気やトイレなどの共有仮設費が二百万ほど、それから、給与、通信費等に係る一般管理費が七百万ほどで、現場管理の社員の給与が三百三十万ほどとなっております。

そして、その直接工事費の内訳ですが、既存の屋根の修繕が百二十一万円ほど、それから下地の処理が三百二十万ほど、それから先ほど申しましたアスファルトの防水、平場、いわゆる平らな部分と、手すり壁の横の立ち上げる部分を合わせますと、四千六百六十万円ほど。それから、まずその前に清掃が百万円ほど、それから、ドレン二十個あるいは側溝部防水処理や、それからその他運搬費などを込めまして五千八百五十九万円ほどになっております。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

私も素人ですし専門家でもないのですが、ただ、本体工事に今五千万ほど、四千六百万から五千万ほどかかるんだということは肝に銘じておきたいと思います。と同時に、やっぱりこの経過をきちんと、こういったことを言うのはおこがましいですけども、後々の人にもちゃんと伝わるように、経年劣化の一言で片づけてほしくないなということを要望しておきたいと思います。

それで、次に移りたいと思います。

除雪作業の委託料の見直し。進めるんだということは結構でございます。ぜひ進めていただきたい。

関連して答えていなかったと思うんですけども、雪片づけのことも業者に委託していますよね、雪置き場といいますか。これの委託料というのも小雪時に見直すのかということと、もう一つ、ことし雪置き場の件で議員からも要望がありました常盤の雪置き場の件ですけども、これは雪置き場として認めて、そしてそれが危ない状態、多い状態になったらストップをかけるという方式に見直すべきだと思いますけれども、どういう検討を進めているのでしょうか。

○議長（小野 稔君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。

除雪の業務委託の見直しということで、路線の除雪、それは当然ですけども、また、雪置き場の見直しも必要だと考えております。浅利議員がおっしゃったとおり、その内容、ことしちょっと内容を変更したんですけども、それについてもまた見直しの対象にしたいと考えております。

以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

もう一点、私聞いているのは、藤崎町全庁で、この委託契約というか見直しの対象になるのではないんですかと、検討しているのではないんですかということを知っています。例えば具体的に言えば、消費税の増税だとかで人手のかかるものは、人件費そのものは上がっているわけです。上げなきゃならないのは上げるとか、あるいはまた複数年契約、

二年、三年契約が可能なのは二年、三年契約にすると。あるいはまた、職員でもこれはやれるという自前処理ができるものとか、そういう分類をぜひ委託契約についてもやってほしいなという思いがあるんですけども、現状は全庁的にはどのような状態なんでしょう。見直し作業といますか、どういう状態なのでしょう。

○議長（小野 稔君）

平田博幸町長。

○町長（平田博幸君）

ただいま除雪、あるいはいわゆる排雪した雪の雪捨て場等については、建設課長がお答えしております。もう一月の中旬あたりから建設課長、担当課長を呼んで、いわゆる今冬の少雪に関して、今から対策を講じなさいという資料を出しているところがございます。よって、ことしの秋からの除雪体制については、再度さまざまな角度から見直しして、引き受けてくださる業者の皆さんの声も聞きながら、調整してくれというような指示を出しております。

一方では、浅利議員が今おっしゃったことは、全ての町の行政上にかかわる、いわゆる業務委託料のお話だと思っております。その中には警備とか、あるいはまた清掃とかあります。長期契約、例えば一年、単年度契約を三年にすれば、若干のいわゆる減額処置ができるというところは、そういう方向で検討してくれと。あるいは、財政も厳しい折、全ての事業についての、いわゆる補助金もひっくるめての見直しを令和二年度中に、しかも上半期からことしの秋口までかかって担当課長には見直しを支持しているところでもございます。以上であります。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

ホの広域連合で行っておる後期高齢者の保険料負担ですけども、五千円程度で藤崎町では済むのではないかという

ことですが、低所得者の軽減制度の主なる変更点というのはどの辺にあるんですか。

また、七十五歳以上で二割負担をしなきゃならないということについては、どういう変更があるんですか。どれぐらいの所得の人なんですか。

○議長（小野 稔君）

住民課長。

○住民課長（森 篤君）

お答え申し上げます。

保険料の軽減措置の見直しに係る変更でございますが、まず一つ目が、世帯主及び被保険者の所得額が三十三万以下の場合の軽減でありますけれども、令和元年度は八・五割でございましたけれども、令和二年度は七・七五割、これは均等割の軽減でございます。金額につきましては、六千六百六十円から九千九百九十円となるものでございます。

二つ目でございますけれども、三十五万円以下で被保険者の年金収入が年額八十万円以下の場合の軽減は、現行では八割でございましたが、来年度は七割という形になります。金額につきましては、八千八百八十円から一万三千三百二十円になるものでございます。

続いて、五割軽減の所得もありますけれども、これにつきましても三十三万円の所得プラス被保険者の数に乗ずる金額ですけれども、これが二十八万円以下となってきたものを二十八万五千円として、これについては対象者の拡大を図ったものでございます。

もう一つ、二割軽減の方もおられます。二割軽減の方につきましては、被保険者数に乗ずる金額が五十一万円としていたものを五十二万円としまして、これも対象者の拡大対策を図ったものでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番 浅利直志 議員。

○十三番（浅利直志君）

最後でございます。榊地区、常盤地区の水田の用排水路整備、あるいはまた圃場整備の計画についてと。何よりも地元の受益者といいますか、農業者の話し合いが大事だよというような答弁でございました。実際それが一つのかなめをなすのではないのかなというふうに思っています。ただ、地域的に頑張っている福島地域や福館地域が長期間整備事業を進めておりますので、これは国、県の事業も含めてやらないといかんのです。何か計画では、中間管理機構が中に入って、いわゆる私のイメージする榊地区というよりも、いわゆる今のテラスの前の福左内地域といいますか、榊北地区といいますか、国道を挟んだ北側のところの圃場整備なりをする計画があるんです。ただ、地元の受け入れ体制ですというような話の説明も受けたんですけども、この榊北地区といいますか、あるいは榊地区の用排水路や、あるいはまた圃場の整備というものについての取り組みの現状、取り組み姿勢についてお答え願いたいと思います。

○議長（小野 稔君）

農政課長。

○農政課長農委事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。

食彩テラスの向かいの場所ですよろしかったですよね。（「それは計画にあるんですかということもあるけれども」の声あり）そこだとして答弁いたしますけれども、受益者面積が二十五ヘクタール、受益者数が五十三人の今の地区の計画につきましても、平成二十七年三月から勉強会を数回開催して、今後の事業採択に向け、現在未相続の未登記農地の解消、今そういう段階で、それを解消している段階です。それが終わりますと農地の集積、集団化、集約化、収益性の向上などについて地元農家、代表者等が地域内で農家と話し合い、調整を図っていくというところでございます。

また、並行して現在の調査及び関係書類を確認したところ、過年度に国庫補助事業により取得している処分制限期間を経過していない施設があることが確認されたことから、当町内で国庫補助金の納付の還付の対応方針を検討してまいります。

合意が図られた場合の事業としては、ここの地区においては農地中間管理機構関連、農地整備事業でやる予定になってございまして、事業の目的としましては、全員が中間管理機構に一旦貸し出すと。それをやらないと、この事業をできないということでもありますので、農業者の費用負担、同意を求めない農地の大区画化の基盤整備を実現する上で、この作業が重要であります。皆さんの協力なくしては進められない事業となりますので、この点を受益の皆さんに説明して、今は協力をいただいているところでございます。以上です。

○議長（小野 稔君）

十三番浅利直志議員。

○十三番（浅利直志君）

地元の産業の柱でもある農業についても、持続可能なものにしていくには何が必要なのかということと一緒に考えて、前進していく。何よりも農業者の力が大事になっている時代ではあると思います。

最後に要望。学校が一斉、いわゆる一律休校という状態でありますけれども、学習面も含めて柔軟に対応していただきますこと、そして二週間経過後には中間的な評価なり、地元の自治体と教育委員会がやっていただくことを強く要望して、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（小野 稔君）

これで十三番浅利直志議員の一般質問は終了いたしました。

以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時四十一分
